

令和8年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和8年6月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 北上正弘	6番 後藤修
7番 坂東重夫	8番 藤本功男
9番 笠井安之	10番 中野厚志
11番 笠井一司	12番 檜原伸
13番 松村幸治	14番 吉田稔
15番 中川節雄	16番 木村松雄
17番 原田定信	18番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

15番 中川節雄	16番 木村松雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 坂東孝一	教育長 高田稔
企画総務部長 大倉洋二	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 笠井孝彦	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 板東毅
教育部長 古川秀樹	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 住友宏好	市民部次長 仲田一博
健康福祉部次長 前田耕志	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 井内康之
教育部次長 住友浩生	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 神月顕仁	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 妹尾光雄
水道部次長 吉成永吾	会計管理者 清田美恵子

財 政 課 長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 酒 巻 達 也

議会事務局次長 松 永 祐 子

議会事務局係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時04分 開議

○議長（坂東重夫君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（坂東重夫君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、6番後藤修君の一般質問を許可いたします。

後藤修君。

○6番（後藤 修君） ただいまから6番後藤修が一般質問をいたします。

まず、質問に入る前に一言、ちょっと言っておきたい件があります。

昨日の容疑者逃走事件に関連して、緊急時の連絡については防災無線や音声告知機端末だけではなく、阿波市の公式LINEやACNにテロップで情報を流していただきたい。これは、市民の生命、財産を守る上で非常に大事なことであり、防災無線が聞こえづらいところ、音声告知機端末がない家、また耳の不自由な方にとっても必要不可欠な情報手段です。手間や費用はほとんどかからないと思います。

市民への情報共有は、安心な、安全なまちづくりの第一歩ではないでしょうか。よろしく願いいたします。

今回の質問に入ります。

今回の質問は、大きく分けて5問の質問をさせていただきます。

1問目は英語検定について、2問目は公共交通について、3問目は公共施設管理計画について、4問目は備品管理状況について、5問目は阿波市社会福祉協議会のマイクロバスについて。

質問に入ります。

まず、英語検定についてです。

英語力の向上や学習意欲の助成を図るために、多くの自治体で英語検定受検料補助制度が導入されています。

そこで、本市の英語教育の取組及び英語検定料補助金交付要綱について、目的、対象者、対象級、補助上限額等を教えていただきたいと思います。

質問の１点として、阿波市英語検定補助金交付要綱と実績についてお伺いしたいと思います。この件については、教育部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 古川教育部長。

○教育部長（古川秀樹君） おはようございます。

後藤議員の一般質問の１問目、英語検定について、阿波市英語検定料補助金交付要綱と実績について伺いたいについて答弁をさせていただきます。

英語教育は、本市教育の強みとして、平成１７年の合併当初からＡＬＴ（外国語指導助手）を配置し、翌年度には全ての小学校に英語指導講師の配置を行っており、子どもたちが楽しみながら英語になれ親しみ、自然とコミュニケーション能力が身につくよう取り組んでまいりました。また、令和２年度からは、家庭の経済的な負担軽減と生徒の英語力及び英語学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語検定料の補助を行っています。

補助金は、中学校の全学年で英語検定の全ての級を対象に、当該年度に１回限り、生徒１人一律に３，０００円を上限に補助を行っていましたが、令和７年８月に開催しました市内４中学校生徒会との阿波市まちづくりミーティングにおいて補助金の拡充について提案があったことを受けまして、令和８年度からは全額補助へ拡充しております。

次に、補助金の交付実績につきましては、令和５年度は全生徒８１４名中１６１名、１９．８％で、補助金額は４４万８，６００円。令和６年度は、全生徒７７３名中１７７名、２２．９％で、補助金額は５０万６，１００円。令和７年度は、全生徒７４３名中１７０名、２２．９％で、補助金額は４８万９，７００円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 後藤修君。

○６番（後藤 修君） 答弁いただきました。

経済的な負担軽減と生徒の英語力及び英語学習意欲の向上を図ることを目的としている、全ての級を対象に、全額補助を、そういうふうな説明がありました。物価高騰が続く中、保護者の教育費負担軽減は非常に重要な課題で、素晴らしい取組だと思います。継続していただきたいと思います。

ここで、１点提案させていただきます。

先日、八幡小学校の運動会に参加させていただきました。その中で、保護者の方からこんな質問をいただきました。阿波市において、小学生の英語検定の補助は検討されていますか。

そこで、今回の一般質問の機会に、本市はもとより、他市町の英語検定の補助に関する動向について調べました。表にしていますので見ていただきたいと思います。（パネルを示す）

表題は、小・中学生を対象に英語検定受検料の補助を実施している自治体の事例ということで、調べた内容については、自治体、自治体名です、対象者、それと補助内容、補助回数、この4点について調べました。

かいつまんで説明させていただきます。

これは、一番上が茨城県の結城市、ここについては小学校、中学校、英語検定の受検料の一部を年度ごとに実施している。山梨県の甲斐市、ここについては小・中学校の保護者に検定料の2分の1を補助、年1回ということです。栃木県さくら市、ここについては小・中学校で、級ごとに1,200円から6,200円の助成、年2回ということで、金額に関しては、級によって受検料が違いますんでこういうふうな表記になっているところもあるようです。5級では2,400円、半分ですから1,200円。1級では1万2,400円。その半分ですんで、今回は6,200円ということになっているようです。あと、ずっと見ていくと、新潟県や兵庫県のたつの市、いろんなところでやっています。

ここでちょっと、川島町というふうに書いているんですけど、吉野川市の川島町ではありません。埼玉県の川島町です。お間違えのないようにしていただきたい。

まとめてみますと、制度の傾向としては、全国では小学生を対象とした英語受検料の補助制度は増加傾向にあります。

主なパターンとしては、3つあります。半額補助の形、検定料の2分の1を補助。最も多いです。定額補助ということで、3,000円から4,000円を上限として設定して補助する。阿波市が、これ最後ですけど、全額補助、受検料を全額補助する、これについては比較的少ない、そういうふうになっています。

そこで、英検の受検料補助制度を導入する自治体はどういう目的かというと、英語学習意欲の向上、英語力の客観的評価、中学校3年生のときに英語検定3級を取得していただきたい、あとはグローバルな人材育成、こういうことを目的としています。

本県で見ると、鳴門市では中学校、高校生に全額補助。藍住町では、中学生に補助があ

ります。全額補助、これも。本日の紙面でも大きく報道されていました海陽町。海陽町、中学修学旅行、無償で海外へ。英語検定については、小学校1年生から中学校3年生まで年1回全額補助。令和5年での実績は、英語検定受検率、これは多分書いてはなかったんですけど、中学生だとは思いますが100%、英語検定3級取得率が50%、こういうふうなデータがありました。本市の英語教育の充実とグローバル人材の育成、この観点から英語検定の補助について、小学生への対象拡大を前向きに検討していただきたいと思います。

この件については、次回の定例会でまた市の見解をお伺いしたいと思います。教育委員会でも協議していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

公共交通について、2点質問いたします。

高齢化の進展に伴い、自家用車を利用できない高齢者の移動手段の確保は重要な課題となっています。本市では、あわめぐりを運行し、市民の外出支援に取り組まれています。利用者の利便性向上のためには、より身近な公共施設を乗降場所として活用することにも必要ではないでしょうか。特に、市内の隣保館は地域住民の交流拠点として利用されており、高齢者の利用も多い施設であります。

そこで、1点質問いたします。

乗降場所として、隣保館を追加してはどうか。

もう一点質問したいと思います。

2点目は、高齢者や交通弱者にとって買物は日常生活に欠かせない移動目的であります。本市が運行するあわめぐりは、市内の移動手段として重要な役割を果たしておりますが、利用者のさらなる利便性向上のためには、日常的に利用する商業施設等へのアクセス向上も必要であると考えます。

そこで、お伺いします。

2点目としては、あわめぐりの商業施設等、今回トライアルもありますので、その点も含めて乗降場所の追加について市の見解をお伺いしたいと思います。企画総務部長より答弁いただけますか。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 後藤議員の一般質問の2問目、公共交通について、幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、1点目の乗降場所として隣保館を追加してはどうかについてでございますが、デマンド型乗合交通あわめぐりの指定乗降場所につきましては、運行開始時に要望の多かった公共施設や医療機関、商業施設など、不特定多数の方が利用する場所を中心に設定しております。本市にある4つの隣保館につきましては、地域コミュニティー活動の拠点として役割を担っている施設であると認識しております。

一方で、現在のあわめぐりは限られた財源で効率的な運行を維持できるよう、幹線道路沿いの施設を中心としつつ、乗降場所の指定を集約し、運行を行っております。そのため、現段階では既存の指定乗降場所のうち、各隣保館に最も近い場所のご利用を案内することで運行の安定性と利便性の両立を図っているところでございます。

隣保館の指定場所につきましては、今後の利用状況や費用対効果などを踏まえながら検討してまいります。

次に、2点目の商業施設等の乗降場所追加予定はでございますが、本市の地域公共交通の利便性向上は重要であると認識しており、議員ご質問の商業施設トライアルの乗降場所の拡充につきましては、当該事業所に働きかけを行いました結果、施設側から敷地内への乗入れについて承諾をいただいております。これを受け、6月10日のオープン初日から、予約、乗降が可能となっております。

今後におきましても、新たに整備される施設等の情報を注視しながら、不特定多数の方が利用する利便性の高い場所につきましては、随時、追加や見直しを検討してまいります。

限られた財源の中で、より効率的で市民の皆様にとって利用しやすいあわめぐりとなるよう、市民の利便性の向上を図りながら、効率的な運用に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 後藤修君。

○6番（後藤 修君） 答弁では、この隣保館についても前向きに検討していただけるような答弁であったと思います。

トライアルについては、既に6月10日に乗降場所になっているということでした。これに関しては、私も既に市のホームページで6月10日に乗降場所の更新がされていたので、確認が取れております。迅速な対応ありがとうございます。

今後も、新店舗の予定としてもコスモス吉野店やトライアル岩津店がありますので、乗降場所としてニーズの多いと思われるこの箇所についても、今回のようにオープンのタイ



ミングで利用できるよう検討願います。

次の項の質問に移ります。

公共施設管理計画について。

近年、多くの公共施設が老朽化し、更新費用の増大が全国的にも課題となっています。

そこで、2点質問いたします。

1点目としては、今後の更新費用はどの程度になるのか。

次の質問としては、2点目、阿波市では人口減少や少子・高齢化が進む中で、公共施設の老朽化対策と将来の財政負担低減が大きな課題となっています。公共施設等総合計画では、長寿命化や適正配置に取り組むこととされていますが、市民からは、実際どれだけの効果が見込まれるのかという声も聞きます。

そこで、お伺いいたします。

2点目としては、施設の統廃合や複合化によってどの程度の財政効果を見込んでるのか、以上2点について企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 後藤議員の一般質問の3問目、公共施設管理計画について、幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、1点目の今後の更新費用はどの程度かかるのかについてですが、昨年度に改定いたしました阿波市公共施設等総合管理計画におきましては、令和6年度末時点で本市が保有している建物を対象に更新費用の試算を行いました。

試算では、一般的な更新期間に基づき、30年目で大規模改修を行い、60年目で建て直すと仮定した場合、今後30年間で総額約620億円、年間平均約20.6億円の費用が必要になるとの試算結果となっております。

次に、2点目の施設の統廃合や複合化によってどの程度の財政効果を見込んでいるのかでございますが、阿波市公共施設等総合管理計画の下位計画である阿波市公共施設個別管理計画では、本市が保有している施設ごとにマネジメント区分や建物の構造に分類し、具体的な見直し時期や措置の方針を定めております。

この方針を全て実行した場合、今後30年間で約620億円と試算されている更新費用を、総額で約380億円まで圧縮できる見込みです。これを年間平均に換算いたしますと約20.6億円から12.6億円となり、年間約8億円の財政効果を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 後藤修君。

○6番（後藤 修君） 答弁いただきました。

更新費用は年間20.6億円、具体的に見直しをした場合は12.6億円で、年間約8億円の財政効果があると見込んでいるということが分かりました。しかし、現在の物価高はいつまで続くか分かりません。更新費用についても、計画を前倒しするにも予算がなければできません。

そこで、利用率の低い施設については、維持するだけではなくて、用途変更や民間事業者による活用も有効な選択肢であると考えます。

そこで、再問として1点。

利用率の低い公共施設について、民間活用や地域移管を含めた具体的な再編成計画はどのようなになっているのか、これについても答弁いただけますか。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 後藤議員の一般質問の3問目、公共施設管理計画についての再問でございます。利用率の低い公共施設について、民間活用や地域移管を含めた具体的な再編計画はどのようなになっているのかについて答弁をさせていただきます。

阿波市が保有する建築物のうち、学校や公営住宅、インフラ関係を除いたものについては、阿波市公共施設個別管理計画に基づき各施設の管理方針を定めて、順次再編を進めております。

昨年度の具体的な取組といたしまして、老朽化が進行していた吉野中央公民館及び柿原公民館を廃止して吉野コミュニティーセンターへ統合し、新たに吉野公民館として再編したほか、利用率が低く、老朽化が進んでいた市場住民集会所の除却を実施いたしました。

また、民間活用としまして、現在、土柱休養村センター（阿波土柱の湯）跡地利活用について官民連携事業に取り組んでいるところでございます。

加えて、地域移管の取組といたしましては、市が保有する地域集会施設の地域への譲渡を推進するため、令和4年度に阿波市地域集会施設等機能補修事業補助金交付要綱及び阿波市地域集会施設等譲渡事務費補助金交付要綱を制定し、集会所の改修費用や移転登記などの経費を補助することで地域の受入れ環境の整備を図っているところでございます。

今後におきましても、阿波市公共施設等総合管理計画等に基づき民間活用や地域移管の可能性も検討するなど、公共施設の適正配置と再編を計画的に進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 後藤修君。

○6番（後藤 修君） 答弁いただきました。

公民館の再編や集会所の除却等、再編が少しずつでありますが進んでいることが分かりました。地域集会所の地域への譲渡については、自治会の消滅や集会所の耐震等の問題もあるのではないのでしょうか。これら課題についても、地域住民の意向を踏まえて再編を検討していただけるようお願いいたします。

次の項の質問に移ります。

備品管理状況について。

近年、厳しい財政状況の中で、公共施設や公有財産の適正な管理が求められております。公共施設には、机、椅子、音響設備、スポーツ用品、事務機器など多くの備品が配置されていますが、利用実態を把握していないまま保管されている備品や、施設の統廃合によって使用されなくなった備品もあるのではないのでしょうか。

1点目の質問としては、公共施設における備品管理状況は。

次に、こうした備品は適正に管理し、有効活用できるものは再利用し、不用なものは売却や処分を行うことが重要であると考えます。

そこで、2点目の質問としては、未使用備品の廃棄や売却はについて、この2点についても、再度ですが、企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 後藤議員の一般質問の4問目、備品管理状況について幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、1点目の公共施設における備品管理状況はのご質問に答弁させていただきます。

本市における施設備品の管理につきましては、財務規則の規定に基づき各所管課において備品台帳を整備し、購入時の記録から保管状況、利用状況に至るまで一元的な管理を行っております。また、指定管理者制度を導入している施設につきましては、指定管理者に対して市が定めた仕様書に基づき適正な備品管理を求めており、定期的な報告及び実地調査を通じて管理状況の把握に努めているところでございます。

次に、2点目の未使用備品の廃棄や売却はでございますが、備品の廃棄や売却につきましては、他部署等への移管などを検討した上で、財務規則に基づき不用決定し、廃棄または売却処分を行うこととなっております。

過去の取組といたしましては、旧市場庁舎、旧土成庁舎、旧吉野庁舎の3つの支所解体に伴い、これらの施設で業務に使用していた事務用備品の売却を行い、資源の有効活用の観点から適正な処分を行ったところでございます。

また、更新時期を迎え不用となった公用車につきましては、従来のホームページに掲載し、一般競争入札にて売却していたものを、令和6年度から官公庁オークションを活用した一般競争入札に切替えを行ったところです。これにより、より多くの入札参加者を確保し、売却収入の向上につながるものと考えております。

今後においても、売却が可能なものについては売却を、廃棄が必要なものについては適切に廃棄処分を行うなど、財源の確保と資源の有効活用の両立を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 後藤修君。

○6番（後藤 修君） 答弁いただきました。

1点目の質問では、一元的な管理を行っているとのことでした。2点目については、事務用備品は売却をしている、公用車については官公庁オークションを活用しているとのことでした。

しかし、遊休施設にはまだまだ眠っている、使用されていない机や椅子、たくさんあります。物価高騰が続く中、市有財産を有効活用することは重要であります。各自治体では、不用備品を庁内で再利用する仕組み、インターネット公売、リユース事業者との連携による売却を進めている事例もあります。本市においても、未使用備品について全庁的な情報共有を行い、再利用を優先した上で売却可能なものは積極的に売却する仕組みを構築すべきと考えます。また、放置して価値がなくなる前に市民団体に譲渡する、売却するなども検討してみてはどうでしょうか。

今回は、大枠での質問でしたが、進捗状況によっては今後も質問させていただきます。貴重な税金で買った備品を放置することなく、売却、譲渡、ぜひ推進していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

阿波市社会福祉協議会のマイクロバスについてお伺いします。

2026年5月6日に、福島県の郡山市で磐越自動車道上り線で発生したマイクロバスの事故、大きく報じられました。新潟県の北越高校の男子ソフトテニス部の生徒が1名死

亡する、運転手や生徒ら26人が重軽傷、非常に残念な事故でした。

これに関係して、自治体、学校等でもこのマイクロバスの利用、そういうものが見直されてきています。内容としては、運転手の資格や経験、長距離運転手の安全管理、シートベルト着用の徹底、運行管理の適正化、学校や団体の責任体制、これを改めて考える契機となり、これについて阿波市においても、社会福祉協議会のマイクロバスの運転手確保がこういう状況で難しくなっています。事実上、マイクロバスの利用ができない状態です。磐越の事故までは、シルバーの方が運転していました。それも、高齢者や安全確保の面から撤退されるというふうな話を聞いています。

そこで、社会福祉協議会のマイクロバスをどうしたら活用できるのかを考えるために、他の市町村の社協バスの利用について調べて表にしました。（パネルを示す）徳島県では事例が少なかったのも、他府県の分で作っております。表題としては、福祉バスの主な活用事例。項目としては、活用分野、内容、事例、運転手ということで、この4点についてまとめてみました。

新居浜市の社協、これは2点ありますけど、高齢者の外出支援やボランティア活動の支援に使っています。運転手はどういうふうになっているか。社会福祉協議会の非常勤の職員、嘱託社員として雇っている、そういうふうなことでした。

次に、これは福岡県の添田町。ここに関しては、運転手は自前で確保してください、車については無償で貸出しますというふうな形でした。

その次が、これは石川県なんですけど、白山市の社協、鳥取県西伯郡南部町の社協。ここについては、車は社協のものなんですけど運転手は外部委託、シダックス大新東が請け負っているということでした。大新東、シダックスについては、児童クラブ、阿波市でも運営している実績があります。

最後、千歳市なんですけど、これは社協が運用されているんですけど、バス自体は市が保有、運転手はバス会社から派遣してもらう。だから、社協のほうは取次ぎだけしている、そういうふうなやり方をしているようです。これは、参考にさせていただけると思います。

本市に振り返ってみると、先ほども言いましたが、地域の各種団体がマイクロバスを利用して活動しておりますが、近年は運転手の高齢化、人材不足によって運転手の確保が難しくなっているとの声を伺っております。特に、道路交通法の改正や安全運転管理の強化などにより、運転業務を担う人材の確保は今後さらに厳しくなると予想されます。

運転手不足は、単に移動手段の問題ではなく、市民活動や高齢者の生きがいづくり、子どもたちの体験活動にも影響を及ぼす課題であると考えます。

そこで、1点質問いたします。

運転手の確保が難しくなっている現状において、本市として各種団体に対する支援は検討されているのか。この件については、市長より答弁いただけますか。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 後藤議員の一般質問の5問目、阿波市社会福祉協議会のマイクロバスについて運転手の確保が難しくなっている現状において、本市として各種団体に対する支援は検討されているのかについて答弁をさせていただきます。

先ほど、後藤議員のほうから、他団体のいろんなことも調査されまして、今資料も見せてくれました。結論から申しますと、社会福祉協議会に限らず、日本は法治国家でございますので、利用する方、目的もあるんですけど、こういったことと、ドライバーの方ですね、だからそういった双方ともいろんな安全・安心、いろんなリスクから回避するというような体制を法律の中で取っていくということで、先ほども、補完的なことを言いますが、マイクロバスの運転手の確保がかなり難しい状態にはあって、各種団体の活動への影響を懸念する声があることは十分に認識をしております。

なぜかといいますと、4月、5月、先月と先々月に、各種団体の総会に日程調整してほとんど参加して、そういった中で、会長、理事長、そんな方でこの関連の要望を受けてまいりました。こういった中で、こういったことについてはいろんな利用の仕方も違うんですけど、今言ったような答えであって、適正な利用方法に使うのであればこういったところが補完していくというようなことが結論になるかと思います。

ですから、本市といたしましては、団体活動における移動手段の確保は重要な課題である一方で、安全性の確保と関係法令の遵守を最優先しながら、各種団体の活動に支障が出ないように、これまでの利用実績とか今後の利用ニーズ、民間事業者利用時の費用負担の増加などの実態把握に努めると言いながら、何回も申しますが、各種団体の活動がスムーズにできますように、内容もちろん把握はするんですけど、そこらを重視しながら、今対策を講じながら対応できるような、検討してできるようにするようになりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 後藤修君。

○6番（後藤 修君） 市長より答弁いただきました。

各種団体の活動実態に応じて考えていく、支援が図られるよう努めるという前向きな答弁であったと思います。

最後に、現在の制度の枠組みにとらわれず、社会福祉協議会や民間事業者との連携も含め、持続可能な移動手段の仕組みを検討していただけるよう、再度お願いいたします。

これで、今回の私の全ての質問を終わります。

○議長（坂東重夫君） これで6番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

北上正弘君。

○5番（北上正弘君） 議席番号5番北上正弘、ただいまより一般質問させていただきます。

質問項目は大枠で2問、ヤングケアラーの支援について、もう一つは土柱観光開発についてでございます。順を追って質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、ヤングケアラー支援について。

ケアラーと言えば健康福祉部の所管ですが、今回ヤングケアラーに絞っての質問とさせていただきます。そのため、教育部の答弁を求めましたので、よろしくお願いいたします。

近年、少子・高齢化や核家族化の進行に伴い、家族の介護や世話を担うケアラーの存在が社会的な課題として注目されております。

ケアラーとは、高齢者や障害者、病気の家族、認知症の方など支援を必要とする家族や親族の介護、看護、世話、見守りなどを無償で行う人のことを指します。その中で、18歳未満の子どもが日常的に家族の介護や家事、幼い兄弟の世話など、本来、大人が担うような責任を引き受けている場合、ヤングケアラーと呼ばれています。

ヤングケアラーは、学校生活を送りながら家族の世話を担うため、勉強の時間が十分に取れなかったり、部活動や友人との交流を諦めたり、進学や将来の夢に影響を受けること

もあります。しかしながら、本人や家族がその状況を当たり前と受け止めていることも多く、表面化しにくいことが大きな問題、課題となっております。

国会で、ヤングケアラー問題を早くから取り上げ、国による初の全国実態調査が実施され、令和4年度にこども家庭庁の発足とともに、ヤングケアラー支援が重要施策として位置づけられました。また、スクールソーシャルワーカーの配置や拡大、相談支援体制の強化、自治体における支援体制整備なども進められております。

子どもたちが、家庭の事情によって学びや成長の機会を失うことがあってはなりません。学校現場における早期発見と適切な支援が極めて重要であると考えます。

そこで、伺います。

ヤングケアラーの実態について、ヤングケアラーに対しての支援はについて2点、まとめて答弁お願いいたします。

○議長（坂東重夫君） 古川教育部長。

○教育部長（古川秀樹君） 北上議員の一般質問の1問目、ヤングケアラーの支援について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目のヤングケアラーの実態はについてでございますが、ヤングケアラーとは、議員お話しのとおり、本来大人が担うべき家事や家族の介護、世話を日常的に行っている18歳未満の子どもを指します。

文部科学省と厚生労働省が共同で実施したヤングケアラーの実態に関する調査研究では、家族の世話を日常的に行っている子どもが一定数存在することが明らかになっております。また、本人が自らをヤングケアラーと認識していない場合も多く、支援につながりにくいことが課題となっております。

本市では、国のガイドラインに基づき、学校や福祉部局等が連携した支援体制を整備するとともに、教職員による日常的な観察、教育相談、学校生活アンケート等を活用し、実態把握に努めています。

そのような中、心身に大きな負担を抱えている可能性のある子どもがいれば、孤立することのないよう、関係機関と連携を図りながら必要な支援につなげているところでございます。

次に、2点目のヤングケアラーに対しての支援はについてでございますが、本市では、各中学校区にそれぞれ1名、教育支援センターに3名、計7名のスクールカウンセラーを配置しており、児童・生徒からの相談に応じて助言を行うなど、心のケアを行っております。



す。

また、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを2名配置しており、子どもたちの置かれた環境への働きかけや関係機関等へのネットワークの構築など、課題解決に向けた対応を行っています。

さらに、必要に応じて要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、こども家庭センターを中心に個別ケース会議を開催し、子どもの気持ちに寄り添った相談支援を行っているところです。

今後も、学校、教育委員会、健康福祉部に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、要保護児童対策地域協議会等の関係機関が連携して、ヤングケアラーの早期発見、把握と支援を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 北上正弘君。

○5番（北上正弘君） 答弁いただきました。

実態把握は大変なことだと思っています。ヤングケアラーは周囲から見えにくく、本人も相談しづらい状況にあります。そのため、学校において子どもたちの小さな変化に気づき、支援につなげる体制づくりが重要だと思っております。学校現場において、ヤングケアラーの早期発見のため、教職員への研修や相談体制の充実を行っていただいております。

しかしながら、ヤングケアラーへの支援は学校だけで完結できるものではございません。答弁にありましたが、福祉部門や医療機関、地域包括支援センター、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関との連携が不可欠であります。ヤングケアラーが確認された場合、学校と福祉部局をはじめとする関係機関との連携をいち早く取っていただきますようお願いいたします。

ヤングケアラー支援は、単に子どもの負担を軽減するだけでなく、その子どもが将来に希望を持ち、自分らしく成長していくための支援であります。阿波市においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、子どもたちからの見えないSOSを見逃すことなく、教育と福祉がしっかり連携し、一人一人に寄り添った支援体制のさらなる充実を強く要望いたします。

これで、この質問は終わります。

続きまして、阿波土柱の観光開発についてお伺いいたします。

先日、吉田議員の質問で、阿波土柱の湯跡地利活用についての質問がございました。私は、土柱入り口周辺の観光開発についての質問とさせていただきます。

阿波市が誇る阿波の土柱は、長い年月をかけて自然がつくり出した壮大な景観であり、国の天然記念物に指定されております。また、四国八十八景の一つにも選定されており、本市を代表する観光資源でございます。さらに、阿波の土柱は、アメリカのブライスカニオン、イタリア、チロル地方の土柱と並び、世界３大土柱と称される極めて貴重な地形でございます。しかしながら、その知名度は全国的に十分とは言えず、せっかくの貴重な観光資源が十分に活用されているとは言い難い状況にあります。

人口減少が進む中、交流人口や関係人口の拡大は地域活性化の重要な鍵であり、阿波の土柱を核とした観光振興は本市の発展に大きく寄与するものと考えております。

阿波の土柱には、展望台や遊歩道、ライトアップなどの整備が進められておりますが、観光客の滞在時間を延ばし、消費拡大につなげる取組も重要であると考えております。

近年では、全国的な観光名所ではＳＮＳや動画配信による全国、全世界に情報発信をすることで、観光客の増加に大きな影響を与えている観光名所もございます。

阿波市も、ＳＮＳ発信に力を入れつつあります。５月１日、土柱の日にちなんで、阿波市観光協会、土柱ボランティアの会、民間事業者や市民団体の協力で、４月２９日に土柱入り口周辺でイベントを開きました。開催時間は、朝１０時から午後３時までの約５時間。イベントに参加した人は５００人を超える大盛況でございました。ＳＮＳで知りましたと、市外や県外からもイベントに参加して、大変喜んでいただきました。少しでも阿波の土柱を知っていただければと思います。

しかしながら、駐車場やトイレ不足など、いろいろな課題があるのが現状でございます。

そこで、お伺いいたします。

阿波の土柱の観光開発について、特に土柱入り口周辺の観光開発について答弁をお願いいたします。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 北上議員の一般質問の２問目、土柱観光開発についての１点目、阿波の土柱の観光開発について答弁をさせていただきます。

人口減少、少子・高齢化が進む中、本市における交流人口、関係人口の拡大は、地域活力の維持、発展に不可欠なものであり、とりわけ観光振興につきましてはその大きな役割

を担い、地域活性化に直結する重要な取組でございます。

本市には、阿波の土柱をはじめとする多くの魅力的な観光資源がございますが、現状は一時的に立ち寄る通過型観光が中心であり、滞在時間の延長につながる魅力ある観光拠点づくりが喫緊の課題となっております。

こうした中、阿波の土柱を点でなく、周辺エリアを含めた面的整備を行うことで、コンテンツの多様化による魅力向上につなげるため、昨年度より官民連携による土柱ふれあい複合空間の創出をコンセプトとした阿波土柱の湯跡地利活用事業に着手したところでございます。

現在は、民間事業者による施設の解体工事と、本市による休養村ふれあい公園の再整備に向けた実施設計にそれぞれ取りかかっており、令和10年3月末までの完成を目指し、事業者との緊密な連携のもと、計画的かつ着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

また、議員ご質問の土柱入り口周辺の再整備につきましては、昨年度より検討を進めており、土柱を訪れる団体客等の受入れを見据え、大型バス用駐車場やトイレ、観光情報の発信ブース、土柱ボランティアガイドの皆様の活動スペースといった必要な機能の洗い出しと、配置計画の検討などを行ってきたところでございます。

今後は、関係者との協議を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を進めるとともに、観光案内板の見直しなど、速やかに対応可能なものから順次進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 北上正弘君。

○5番（北上正弘君） 答弁いただきました。

阿波土柱の湯の跡地利活用事業は、令和10年3月末完成に向けて着実に進んでいるようでございます。これからは、土柱の入り口周辺の観光開発に向けて着手していただきたいと思っております。答弁の中には、いろいろ案を出していただいておりますので、その案をまた検討していただければと思っております。

そこで、再問として、町田市長は土柱の入り口周辺の観光開発についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。答弁お願いいたします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 北上議員の一般質問の2問目の再問、阿波の土柱の観光開発につ

いて、市長の考えはについて答弁をさせていただきます。

先ほど、担当部長から申し上げましたとおり、本市では土柱周辺エリアを重要な観光拠点として捉え、点ではなく面的整備を進めてまいりたいと考えております。この面的整備により、これまで一時的な通過点となっていた観光客の滞在時間を延長されるなど、さらなる魅力の体感やリピーターの獲得につなげていくものでございます。

そして、少し具体的な話をしますと、ちょうどおとし、令和6年に、私の公約としておりますまちづくりミーティングの中で土柱の関係者の方とミーティングをいたしまして、これ、ちょうど土柱が、北上議員も言われましたように、92年前の昭和9年に国の天然記念物に指定されております。

月日が流れた中で私も年齢を重ねとんですけど、全盛期にはたしか年間30万の観光客があったかのように覚えております。それがコロナを経過して、若干客が返ってきたと言いながらもその1割、3万台ということで、これは過去の土柱の、先ほど言いました、8年前には四国八十八景にも選定されておりますような貴重な、それで議員も言われた、世界で3つしかない3大土柱ということで、貴重な資源ということで、これは、かつての輝きを取り戻すということで、まあまあ、それにはそのまちづくりミーティングでいろんなご意見をいただいたんですけど、そのときにも答えとして言いましたが、こういったいろんな国とかいろんなところでこういった位置づけのものになっておりますので、いろいろな文化財保護法とか、こういった天然記念物になったことによってかなり整備することが難しいものに加えて、いろんな人流とかも変わってまいりました。そういった中で、土柱ボランティアガイドさんを中心に、土柱を、先ほども申しましたが、もう一度輝くということで、日々ご尽力されております方には敬意と感謝を申し上げたいと思います。

こういった中で、まずは計画づくりが一番ということで、思いつきということはいきませんが、やっぱり計画して、東側に土柱の湯の後の、今官民連携して整備を始めましたあのゾーン、そこと、昔からの歴史を持つ土柱をアップデートしながら、古いものと新しいものを併せながら、先ほども言いましたが、そこでいろんな、県外、阿波市外からの人が滞在していろんな体験をしてもらうような計画をするにはかなり期間もかかってくるということで、まずはこういったことで、昨年ぐらいから土柱関連の事業者の方と、協力も得ながら、いろんなお話もしながら、事業の推進のための計画づくりに現在努めております。

そして、阿波の土柱の湯の跡地利活用につきましては、先ほども申しましたが、官民連

携による先駆的な取組として事業を推進しておりますが、今後の新たな観光拠点施設においても、観光という側面でなく産業振興の観点からも官民連携の強化を図ってまいりたいと。これは同じく、奇勝土柱についても同じ考え方でございます。

このことから、これまでの企業誘致で得たノウハウやネットワークを観光拠点整備や地域振興へ積極的に取り入れるため、本年度より、昨日も申しましたが、商工観光課内に産業立地推進室というのを設置し、推進体制の強化を図ってまいりました。

今後におきましても、土柱周辺をもちろん含めまして、国道318号沿線や今年中に完成すると予想しております阿波市場スマートインターチェンジ周辺などを軸に、市内の観光交流、そして産業振興の拠点整備を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 北上正弘君。

○5番（北上正弘君） 町田市長より答弁いただきました。

阿波の土柱は阿波市の宝であり、ほかの自治体にはない唯一無二の観光資源でございます。また、世界3大土柱という、ほかにもない価値を前面に打ち出し、夜間ライトアップの充実やフォトスポットの整備、デジタル技術を活用した情報発信など、若い世代や外国人観光客に選ばれ、喜ばれる観光地づくりをより一層進めていただきたいと思います。と思っています。

市長はじめ関係部局と密なミーティングを重ね、阿波踊りや地域の食文化、キャンプ、アウトドア、サイクリングなどの体験型観光と組み合わせるなど、いろいろな案を出し合い、答弁にもありましたように、阿波の土柱の湯跡地利活用に令和10年3月末の完成を目指しとあります。その完成と同時期に、土柱入り口周辺の開発も進めていってほしいと思っています。

市長が言われる点を線に、線を面にと、面的なことを捉え開発することで滞在型観光へと発展させていくことができると思います。

阿波の土柱を次の世代へ継承しながら、地域経済の活性化につなげるさらなる取組は、行政だけでなく、民間事業者や地域住民が一体となった観光振興が重要でございます。

ぜひ、官民連携による持続可能な観光地づくりを推進し、阿波の土柱を徳島県のみならず全国、そして世界へ発信し、観光開発を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（坂東重夫君） これで５番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前１１時１９分 休憩

午前１１時３０分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、１３番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○１３番（松村幸治君） １３番、志政クラブ松村幸治、ただいまより一般質問をさせていただきます。

さて、本年４月１日より阿波市は、４町の市町村合併より誕生して２２年目に入っております。全国的に、関東圏を除く市町村においては人口減少、少子・高齢化、ＩＴ技術の急速な進展、防災・減災対策の充実強化、加えて産業振興や子育て、教育のそれぞれ阿波市に適応した対策が求められております。

ただ、町田市長を先頭とする市役所や阿波市議会、ここだけでは、これらの課題解決や充実に図れません。これらを市民の皆様、また企業と共同で、さらには国、県、他市町村と連携して、前例踏襲にとらわれない政策、そして結論を出すことが求められております。そのため、市長はこの間、戦国時代の中心、そして現在は、観光客の増大しております岐阜県の飛騨市、それから高山市を表敬訪問したと伺っております。

阿波市も、合併後、合併特例債という非常に有利なシステムがございましたんですが、これを基にいろいろな事業を進めてまいりました。そのことが終了することにより、阿波市も自力でいろいろなことを進めていかなければならない時代となりました。

そこで、質問に入りますが、１番の市長のトップセールスについてから、何を目的に、またどんなことが参考になったのかを含めて、岐阜県の飛騨市や高山市への行政視察についてを市長にお尋ねを申し上げます。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の１問目、市長のトップセールスについての１点目、岐阜県の飛騨市や高山市への行政視察についての質問に答弁をさせていただきます。

まず一番には、地方創生の中でよく言われておりますグローカルという言葉がございま

す。グローバルと皆さんご存じのように言いますと、世界的な視点を持ってという部分に、ローカルといいましたら地域的なということで、世界を出したら少しオーバーになるんですけど、これを掛け合わせて世界的な視点を持って地域を見るということで、井の中のカワズと言葉は悪いんですけど、いろんなところで市議会議員のほうも各委員会ごとにいろんな先進地のほうに研修に行って、自分のいろんな政策の参考にしているというようなどころと同じような趣旨でございまして、そういったことで県選出の国会議員の紹介もありまして、参考になるということで、岐阜県におきましては、松村議員も言われましたように岐阜市というところがあって、そこに岐阜城があって、今、大河ドラマでも「豊臣兄弟！」っていうのをしているんですけど、日本人が一番興味を持つ時代といいますか、江戸時代の前の安土桃山の時代のようなことで、岐阜城におきましても織田信長とか斎藤道三とかが絡んできます。そこから、岐阜市からずっと2時間ほど北へ北へ日本海へ向かっていったら下呂温泉があって、高山市があって、飛騨市がございます。

目的といたしましては、高山市は人口8万人、飛騨市におきましては阿波市より少ない人口2万人ということでございまして、特に飛騨市におきましては2万人の人口の中でふるさと納税におきましては20億円ということで、徳島県におきましては全国で一番ワーストのふるさと納税の県でございしますが、そして8万人人口がおります高山市におきましては、ふるさと納税が年間、若干の変動はありますが、約30億円ということで、訪れる客もいろんな資源も違うんですけど、高山市におきましては小京都と言われまして、100万人近いインバウンドを含んだ観光客が訪れております。

飛騨市におきましては、約20万人ぐらいですか、ふるさと納税について勉強してまいりました。岐阜県には飛行場も一つもございせんし、交通の便が非常に山が多くて悪いです。そういった中で、ふるさと納税がなぜこんなにあるのかというのが一番知りたかったこととございます。答えとしては、ふるさと納税につきましては、阿波市のほうも2億円を超えて今収入が入ってきておりますが、収入の増加でなくて、この阿波市の中の魅力あるいろんな産品を県外、市外にPRして、地域振興の一環と増収との両面を兼ねているという中で、体験型のふるさと納税の返礼品と、物をふるさと納税に対して送るんじゃないしに、飛騨市で言えばアユ釣り名人という方が、これも公募しとんですけど、飛騨市のほうで、飛騨市に来てもらってアユを釣ってもらうとか、高山市におきましては昔の引っ張る馬車に乗ってもらうとか、体験型の返礼品を増やしたことによって、それだけではないんですけど、かなりふるさと納税が増加したというようなこととございます。

こういったことで、飛騨市におきましては昨年の１０月と今年の４月に２回、高山市におきましては今年の４月に１回行ってまいりました。こういったことで、地域振興の中でいろんな、飛騨市におきましては古川祭といいまして全国的にも有名なお祭りが春先に行われるんですよ。それは日を固定しておりまして、何曜日になろうが行うということで、そういった中で伝統と文化があるところを見てきて、時間も制限されておりますので、高山市、飛騨市の両市長と色々な話もいたしまして、そういった中で、また飛騨市のほうは飛騨高山大学というのを建設中で、若干建物のほうは２０２４年の開所のために遅れておるんですけど、実際のところは今年の４月から大学の開所を始めたということで、これも１回生から４回生まであるんですけど、これは全国のいろんなところと協定をまきまして、農業の盛んな県また商業の盛んな県とかＩＴとか、いろんな県と連携しながら、そういったところで飛騨市の中でいろんなことを学ぶんじゃなくて、いろんな県へ行って体験してくるといったような大学が創設されております。

こういったことで、この中でも顧問として、宮田さんといいましてかなり有名な方でございますが、この人が高山市の出身でございまして、お隣の飛騨市の大学の顧問ということで「news zero」とかテレビにもよく出演されている方でございます。そして、飛騨高山大学の建築につきましては、藤本壮介さんといいまして、大阪、去年の万博の設計をした方で、大屋根リングを設計した方で、そのことの設計によって、建ってはいないんですけど、今建設されつつあります。

こういったことで、１回、２回行った中でもいろんなことが学べたということでございまして、これを実際は阿波市のほうで実践していかなければいけないんですけど、ここいらのところは担当のほうにはまた伝えまして、実際にふるさと納税に対しましては、総務省とか大都市においてはまた視点が違いますので、かなり厳しい締めつけのようなところもございます。こういったことで、総務省が言っておりますのは、中継の委託業者、その収入を、そこを抑えて、実際のところ、返礼品等、職員がもっと介入すべきだと、業務委託だけに頼らんとというような、阿波市が決してそういうことではないんですけど、そこいらの指摘もございまして、いろんなことを学んできて、今後も、飛騨市におきましては２回行っているもので、飛騨市の都竹っていう市長がおりまして、それに関しましては岐阜県庁の部長をされたＯＢでございまして、まさに飛騨市出身の方でございます。そして、そういったこと全部、時間的に全ては申し上げられませんが、こういったことでかなり交流も、先般も全国市長会がございまして、その市長とまた１時間ほど話をする時間が



ありまして、これからもっともっと連携していきたいというように思っております。

こういったことで、官と民が連携することも大事でございますが、行政と行政が連携することで、トップランナー方式とも申しませんが、そのよいところを全くまねするんじゃないくて、阿波市の前例踏襲をするんじゃないくて、よそのよいところを取り入れて阿波市に一番見合った、今言いましたふるさと納税に関しましてはそういったことで増収とそれと阿波市の魅力を市外、県外に発信する事業で、一足飛びにはいきませんが、こういったことが目的でございます。

言葉足らずでございますが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 松村幸治君。

○13番（松村幸治君） 大変よく理解ができました。

阿波市が2億円、ついこの間まで何千万円単位だったんですよ。でも、よく伸びたなと思ひよったんです。それでお伺いしましたところ、飛騨市とか高山市、特に高山市、山の中の田舎の阿波市よりもっと条件の悪いようなところで130億円、ふるさと納税。阿波市の年間の予算200億円ですよ。こんなんが阿波市もあつたら、あまりほかのこと考えんでもいけるんだなというふうに理解をしました。今後も、ただいま市長の答弁されたように、ふるさと納税の戦略的な増収や観光振興等を本市でも展開していただきたいと思ひます。

それでは、再問といたしまして、市長自らがトップセールスや表敬訪問することは、全国のトップランナー方式等に触れるなど、それを情報交換することにより様々な相乗効果を生み、本市の地域振興に大いに寄与すると考えます。市長のトップセールスということで質問させていただいておりますが、行政視察も非常に大事でございますが、私は阿波市への交付金獲得、これが最も大事なトップセールスだと思っております。おかげさまで、市長の努力にもよりまして、県選出の山口代議士の力をお借りして、阿波市にはほかの市町村には負けないだけの配慮をいただいております。

私ども志政クラブも、志政クラブ単独で年に1度は東京の山口代議士事務所を訪問させていただいております。昔は年に1回、議員全員で国会も視察したり、それから県出身の代議士、参議院議員、全てのところへ表敬訪問したものでございます。それが、あるときから急にいろんな方向から全員一緒に行ってもろては困るというふうなことがありまして、今は委員会ごとに視察に行く程度になっております。初め、これどうして皆さん20人が、そのとき20人でした、一緒に視察に行ったら駄目なんですかと聞いたら、これまた

私、不穏当発言っていつも言われるんですけども、全部飛行機が落ちたら、皆さん議員20人死んでしまわれたら困るということらしいです。私は、ああ、これは議員のこと心配していただいてということと、あるとき考えたら、そうじゃ、20人皆死んだら、予算の可決とか過半数要るんですよ、ああ、予算の可決もできんようになるけん、議員の別に心配でないんじゃないかと、そういうふうに思ったりもしたことがございました。また、一遍にみんなで行くというのは、いろんな兼ね合いがございまして難しいとは思いますが、また各会派でも別々に代議士のとこまた県出の国会議員のとこへ陳情に議員も一緒になって行く機会を増やしていけたらなと思っております。

それではそこで、今後の活動方針について、市長はどういうふうな活動をやっていくのかということで、再問で市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の1問目の再問、今後の活動方針について答弁させていただきます。

今後の活動方針につきましては、地域振興、まちづくりを進めていく上で、先ほども説明しました他市への行政視察のみならず、国への要望、それと政治倫理を頭に置いた企業訪問とかも含めまして、本市の地域資源と掛け合わせて効果が出るような動きをしてみたいというように考えております。こういった中で、私の部屋の席を空ける機会もあると思いますが、空けた10倍以上の効果が出るような中身の出張をしてみたいと思っております。

そういった中で、その基盤として、今年度は、何回も申し上げますが、ふるさと納税を強化するために地方創生推進室とまちづくり推進課を統合した地方創生推進課の設置、また商工観光課内に、何回にもなりますが、新たに産業立地推進室を設けて一層の企業誘致を目指すように人員の配置を行ったところでございます。

今後におきましても、大きな面での阿波市の活性化につながって、次世代にそれをつないでいくというために、いろんな地方自治体や、繰り返しになりますが、企業、国も含めましてそういったアイデア、アイデアと言ったらいけませんが、そういった知恵をいただくようなところへの訪問を時間調整しながらやっていって、本市のまちづくりを強力に推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 松村幸治君。

○13番（松村幸治君） 市長の方針がよく分かりました。井の中の蛙ではなく、大海を事あるごとに見据えて本市のまちづくりに生かしていただきたいと思います。

これでこの質問を終わります。

次に、私の2番目の質問、政策監の市政活性化への考え方、これについてから、1番目に行政経験を市政活性化にどう活用していくのかということについて質問をさせていただきます。

坂東政策監は、本年3月31日をもって定年退職をし、4月1日より政策監に就任しております。内部からの特別職である政策監の登用は、平成27年7月に前藤井正助市長が登用され、約15年ぶりのことであります。坂東政策監は、平成元年4月1日に市場町役場職員として採用され、16年間、平成17年の阿波市誕生後、平成30年からは企画総務部次長として3年間、令和3年4月より企画総務部長として3年間、令和6年からは理事として2年間、主に人事、議会対策、選挙事務、財政部門でご尽力をいただきました。

現在の阿波市は、市町村合併による国、県からの財政支援措置もなくなり、行財政改革を推進しながら市民の行政サービスを維持向上させる必要がございます。政策監は、市長の政策の補佐役であり、市議会や職員との調整役も伴う重要な役割でございます。人口減少、財政健全化、地域経済の活性化、大規模災害の備え等、様々な課題があります。

そこで、行政経験を市政活性化にどう活用していくのか、これを坂東政策監にお尋ねを申し上げます。お願いします。

○議長（坂東重夫君） 坂東政策監。

○政策監（坂東孝一君） 松村議員の一般質問2問目、政策監の市政活性化への考え方について、行政経験を市政活性化にどう活用していくのかとのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、本年4月1日付で政策監を拝命し、はや2か月余りが経過いたしました。職責の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いでございます。市政のさらなる発展に向け、全力を尽くしてまいります。

私は、平成元年4月に旧市場町職員として奉職して以来、税務、総務、産業、教育といった各分野を歩み、平成17年の合併後は阿波市職員としてまちづくりや企画総務、商工観光など、合わせて37年間、行政事務に邁進してまいりました。これら各現場で培った知識や経験、そして何より多くの市民の皆様や関係者の方々との出会いは、私にとってかけがえのない財産となっています。

現在、人口減少や少子・高齢化、激変する社会情勢など、本市を取り巻く環境は極めて厳しさを増しております。こうした中、私がこれまで積み重ねてきた経験を最大限に生かし、市民の皆様との対話を大切にしながら、その思いにしっかりと寄り添った市政活性化に取り組んでまいり所存でございます。職員の英知を結集し、一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、市政発展のため、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 松村幸治君。

○13番（松村幸治君） ただいま政策監より答弁がございました。今後、ただいま答弁されましたように、事業内容に合わせて効率的、効果的またスピード感を持って対応していただきたいと思います。と思っています。

それでは次に、再問をさせていただきます。

阿波市も農業立市であり、子育てするなら阿波市とも言われております。しかしながら、昨今の物価高騰、人と人、地域と地域の絆が希薄な中、今後、阿波市のどのような分野に力を入れて、力点を置くべきかということを政策監にもいま一度お尋ねを申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（坂東重夫君） 坂東政策監。

○政策監（坂東孝一君） 松村議員の一般質問2問目、政策監の市政活性化への考え方についての再問、今後、どのような分野に力点を置くべきかのご質問に答弁をさせていただきます。

私といたしましては、職員の人材育成、企業誘致の推進、観光拠点の整備の3点を重要課題と捉え、市政の活性化に取り組んでまいり所存でございます。

第1に、職員の人材育成についてでございます。

市政を支える最大の基盤は、職員一人一人です。自ら考え行動できる人材を育てるため、研修の充実や部局を超えた連携を促進いたします。また、失敗を恐れず、挑戦を評価する職場風土を醸成し、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる組織づくりを通じて、市民サービスの向上を図ってまいります。

第2に、企業誘致の推進についてでございます。

地域経済の活性化と安定した雇用の創出は、本市の持続的な発展に不可欠です。本市が持つ交通アクセスや豊かな自然環境という強みを最大限に生かし、企業の皆様に選ばれる

魅力的な環境を整えることで地域全体の稼ぐ力を底上げしてまいります。

第3に、観光拠点の整備についてでございます。

本市が誇る歴史、文化、自然、食といった多彩な資源を磨き上げ、観光拠点としての魅力を高めます。来訪者にとって魅力ある場所であると同時に、住む人にとっても誇りとなる町を目指し、周遊性を高めるルート形成や情報発信の強化に取り組みます。また、観光と地域産業を結びつけることで交流人口を増やし、地域経済の好循環を創出してまいりたいと考えています。

市長、副市長を補佐し、庁内の横断的な調整役として、また市民の皆様や事業者の皆様、関係するあらゆる方々のお力添えをいただきながら、一つ一つの課題に誠実に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 松村幸治君。

○13番（松村幸治君） 政策監のご丁寧なご答弁ありがとうございました。

ただいま政策監が答弁したような分野でそれが全て輝いていくように、阿波市議会も共に市民が主役のまちづくりのために頑張っていきたいと思います。

以上で今回の私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（坂東重夫君） これで13番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

藤本功男君。

○8番（藤本功男君） 議席番号8番藤本功男です。昼から1番でありますので、気合を入れていこうと思います。

今回の私の質問は、新ごみ処理施設について、災害対策について、それから水道の耐震対策についてでございます。

さて、3月3日に入札のありました阿波町東長峰の新ごみ処理施設の造成工事、工期を短縮するために4工区に分けて発注をいたしました。その結果、第1工区はつるぎ町の南

建設が、第2工区は徳島市の国際株式会社が、第3と第4工区については上板町の小川土木が落札をしたということであります。

もう入札から3か月以上経過しております。

そこで、質問であります。造成工事はどのように進んでいるのかお尋ねします。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 藤本議員の一般質問1問目、新ごみ処理施設についての1点目、造成工事はどのように進んでいるのかについて答弁をさせていただきます。

新ごみ処理施設の造成工事につきましては、工期短縮を図るため4工区に分割して発注し、令和8年3月に請負契約を締結しております。現在、敷地内からの土砂搬出に必要な土壌検査を実施しているところで、間もなく検査結果がそろそろ見込みとなっております。あわせて、林地開発行為に関する手続を進めておりますので、準備が整い次第、現地での土木工事を始めたいと考えております。

一方、新ごみ処理施設整備工事の工期が令和11年2月末となったこともあり、地元住民の皆様へのご説明が必要であると考えておりますので、組合と受注者などとの協議がまとまり次第、速やかに地元説明会を開催したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○8番（藤本功男君） これは、東長峰の新ごみ処理施設の造成工事の場所の区画を私なりに、組合の資料もいただきまして、作ってみました。（パネルを示す）上が北であります。こっちの道路は市道阿讃山麓線であります。先ほど工区の話をしていましたが、これが1工区、ここが2工区、3と4は擁壁工事を中心にした工区だと理解しております。

今、答弁でもありましたが、1工区と2工区は、今後、盛土、切土をしていって、大きな工事が動きます。その土は、外にも持ち出す分もあるということで土壌検査をしていると、間もなく検査結果が出るというお話でありました。

それから、もう一ついただいたのは、林地開発の手続を進めているということでありました。林地開発というのは、本来森林の土地を工場その他に利用するということだと思っておりますが、これについては徳島県知事の許可が要ということで、私、県の農林事務所に問合せをしてみましたら、東長峰のここについては部分完了申請という手続が地権者からまだできていないと。県のほうは、部分完了申請という手続の申請がきちっと整えば、審査をして許可を出すというふうな話を伺いました。

組合は、ここ約2ヘクタール、ここを賃貸借契約をしておりますので、その後、事業継承という意味でしょうか、地権者との協議、交渉によって開発工事を進めていくということだと思います、私の理解では。先ほど、3か月以上たっているんだけど、なかなか進んでいないというお話をしましたが、これは工期を短縮するということで進めているんですが、また幾つかの課題がある。

もう一つは、ここは2ヘクタールの土地なんですけど、工事車両が入れないんですよ。ですから、ここを開発するためには、地権者の土地を利用して工事車両が出入りしなければいけないということになっているようです。これらのことも含めて、先ほど地元の説明があるということでありましたから、地元としても工事車両のことやら安全に関することやら非常に心配していると、どうなっているのかなということでもありますので、整次説明をしていただきたい、こういうふうに願っております。

さて、次は本体工事であります。

先日6月1日の議会全員協議会におきまして、新ごみ処理施設の整備工事の入札は設計・施工一括方式、いわゆるDB方式によると、そして工期は従来よりも11か月延ばして令和11年2月26日まですると、この6月中に公告をして8月末には入札を行うという説明をいただきました。

そこで、再問として、本体工事の入札は、設計・施工一括発注方式、いわゆるDB方式ですが、運営をどのように考えているのか、安丸副市長のほうにお尋ねいたします。

○議長（坂東重夫君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 藤本議員の一般質問、新ごみ処理施設の再問であります本体工事の入札は設計・施工一括発注方式、DB方式だが、運営はどのように考えているのかというご質問をいただいております。答弁をさせていただきます。

新ごみ処理施設の整備につきましては、令和4年度に事業方式を公設民営と決め、設計、施工に運営を含めた一括発注方式、いわゆるDBO方式で入札を実施いたしましたが、応募者がなかったため、このことについて検証業務を行いまして、令和5年10月に公設民営から公設公営へと事業方針の変更を行うことといたしました。そのため、本体工事の入札は、ごみ処理施設では主流の方式であります運営を含まない設計・施工一括発注方式、DB方式で実施することといたしました。現施設の中央広域環境センターも、この方式で選定をしております。

運営は、契約期間が20年から25年など長期にわたるため、維持管理を行う民間業者

にも将来的な見通しが立ちにくいリスクがありますが、運営部分を今回除くことで入札に参加しやすい環境になったのではないかと、このように考えております。また、公営で管理運営を実施することにより、より安定した運営を確保できることにより、周辺住民の皆様にもより安心をいただけるものと、このように考えております。このようなことから、運営につきましては、一部委託業務は発生するとは想定をしておりますけれども、従来と同じく直営で行うことと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○8番（藤本功男君） 2022、令和4年11月の入札では、公設民営、設計、施工、運営を一括で行うDBO方式で、建設費は約73.6億円、運営費は20年で99億円という形で発注をいたしました。その結果、応札がなくて入札が不調に終わったと。

今回は、民営のリスクを回避し公設公営として、今答弁でありましたが、運営は組合が直営で行う、これは前回の教訓を踏まえて内容を変えたということではありますが、公営ということは、例えば光熱水費といったいろいろな経費を含めていろいろと責任を伴うリスクを組合が背負いますよという、こういう理解だと思います。

私、ちょっと気になるのは、この好気性発酵乾燥化方式というやり方です。今現在、日本では三豊市が動いてるということで、これは非常な特殊技術が要るということであります。トンネルコンポストで菌を培養して、その菌の力でごみを発酵、乾燥させる。これは、単なる建設工事ではなくて、発酵環境を維持するための生物学、機械設備、制御技術が一体となっているという意味で特殊技術だと言われているそうです。それだけに、設計、施工した施設を一部業務委託をして直営で行ったときに、いわゆる性能保証が維持できるのかというところの心配であります。

また、今回の施設は、全国初となりますプラスチック再商品化との組合せを目指している施設でもありますので、これは技術的な先例が極めて少ないということでもあります。

入札の仕様書、これを私たちは見ておりませんが、これに今回工期を令和11年2月26日とすると入れるということを聞きました。これは、当初より11か月延長することを盛り込むわけではありますが、その他のリスク回避の内容というのを我々は知ることができないので、若干心配しております。

2月18日、地元7つの自治会の代表が集まった東長峰地元連絡協議会設置準備会で、市長は集まった住民に対していろいろ答弁をしたわけですが、ここでこの入札については



コンサルタント会社から1者ではないという報告がありましたと、こういうお答えをしているわけであります。つまり、複数の会社が今回入札に応募するのではないかという見通しが立っているということだと理解しています。言うまでもありませんが、入札不調は絶対に避けなければいけません。しかも、競争が働かない1者入札も心配です。ここは、私個人的には、この公告までに入念な調査を進めて入札条件をさらに整えていただきたいというところ、切に願っております。

次に、私、この2月議会で令和10年4月に新ごみ処理施設整備が稼働するのは極めて難しいんではありませんかと市長にお尋ねをいたしました。今からごみの処理をどうするのか検討すべきですということを言わせていただきましたが、今回それが現実のものとなりました。

そこで、再々問として、令和10年4月からのごみ処理について、市民にどのように説明するのか、市長にお尋ねします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 藤本議員の一般質問の1問目、新ごみ処理施設についての再々問、2028年、令和10年4月からのごみ処理について、市民にどのように説明するのかについて答弁をさせていただきます。

昨日の阿波みらいの吉田議員の代表質問で答弁させていただきましたように、新ごみ処理施設の整備につきましては、昨年の7月、板野町、上板町、阿波市の1市2町での整備事業予算を公表いたしました。約86億円だと記憶しております。その後、8月4日の板野町の脱退による整備事業費の再計算とはいいいながら、これスケールダウンというんですけど、設備の規模も建屋の規模も変わってきます、これに時間を要したことが1点。

それと2点目として、上板町での再議によって予算は可決されたものの、それに要した時間が長いと、そんなことは首長間では言えませんが、議決できるものを1週間で1か月もかかったというように取ってもろたらええと思いますが、そういうものが累積したものに加えまして、最近のテレビ等々でも、長いんですけど、中東情勢だけではないんですけど、イランとかウクライナとかそういうことによったEUとかの関係での物価高騰や、家庭の生活間でもあるんですけど、様々なものの物価高騰だけだったらいいんですけど、品物が入らないというようなリスクもあります。だけん、高かって入ったら、それも予算には影響するんですけど、品物が来ないよといったら物できません。

そういったことをコンサルトを検証しながらする中で、日経新聞の中に全国の地方公共

団体がこの１年間で、道路の３００万円の舗装工事とかと違いまして、団体によって複数の工事を発注しておりますが、中身によるんですけど、そういった中で９割の自治体が入札の不調、不落に至っているということがはっきりと書かれております。

こういったことを総合して勘案しましたら、今朝の新聞にも載っておりますし、先日の全協でも申し上げましたが、時間の期限の厳守も非常に重要でございます。さらには、不調、不落になってさらに数年延びるということが最悪ということで、結果を出すということが最も重要と判断いたしまして、工期を短縮しますと、先ほど申しました品物を入れる自信がないとか、この工期で人手不足も最近新聞等に出ています。そうしたことを総合したら、１１か月を延ばすというような方針を言うたんですけど、加えて令和４年の藤本議員も言われました入札時に応募者がいないとの結果になっておりますので、今回は、重複しますが、入札の諸条件についてコンサル業者と慎重に協議を進めた結果、新ごみ処理施設の整備に伴う工期を令和１１年２月末とさせていただきました。

先ほど議員も言われましたが、何者、２者あろうが１０者あろうが企業のほうで、発注者側でうちはありますので、参加するかしないかっていうのは企業の判断になりますので、私どものほうでコントロールできるものではございません。しかしながら、門扉を開くという意味で最大限の努力はしておりますが、来るか来ないかは神のみぞ知るということで、最大限の来やすいような体制は法律の範囲でつくっております。

このことから、これはまた話が変わるんですが、令和１０年４月以降というんは、令和１０年３月３１日まで積替え保管して山口県の萩のほうに持っていくような計画で今執行もしております。なので、今月の２７日に土成町と吉野町で説明会を予定して通知も発送をしておるんですが、令和１０年４月以降のごみ処理につきましては、現在の積替保管施設に関する契約が３月末で終了することに加えて、板野町がその時点で脱退いたしますことによってごみ量が減少することや、期間もこれまでと比べて短期間といいますか１１か月となることから、現在の積替保管施設だけでなく、安定的に可燃ごみの処理ができるよう徳島県内及び四国内を中心に効率性、経済性を十分踏まえたごみ処理を行っていきたいと考えております。

昨日の阿波みらいの吉田議員にも答弁いたしましたように、この１年以内、１１か月になりますと、災害的な特殊な事情が発生しませんと、自分のごみ、阿波市のごみは阿波市内で、廃棄物処理法の６条の中でするのが大前提になっておりますので、できない理由っていうのが持っていかせてもらうところの自治体に通じるかになるんですよ。そしたら、

11か月であれば、まだアクションは起こしてないんですけど、災害的な緊急的な、いつごろにはできますよというんで説明できるのではないかと考えておりますが、これも甘くはないと考えております。

こういったことで、一例として近隣の自治体が3か月四国内で処理できたということも聞いておりますので、ここいらのほうで萩を3月でやめて、令和10年の11か月間は四国内か徳島県内で処理場を探したいと、それによって運搬費がかなり軽減されるのではないかと考えております。

そして、議員ご質問の市民への説明につきましても、まずは中央広域環境センター周辺住民の皆さんを対象にした説明会を、重複しますが、6月27日に開催して、今のようなことを説明させていただきたいと考えております。続いて、今月中は無理とは思いますが、7月に入りましたら、藤本議員の地元でございます阿波町の7自治会に対しまして現状の報告をさせていただきたいというように考えております。そして、新たに市民の皆さんには、ACNで新しい処理方法等々についての詳しい、以前も流したんですけど、それをバージョンアップさせたACNの放送を作っておりますので、これを活用しながら情報提供をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○8番（藤本功男君） 今回、この3つ目の質問であります。選挙戦がありまして、かなり多くの人に私、市民の方に出会いました。その出会った中でこのごみ問題についてはかなりの人が意見を述べておりまして、これはとにかく市民に対してという思いで今回質問をしました。

これは、私の意見が大半なんです。市長、一番大事だと思うことは、まさに誠心誠意信頼に応えるための対応だと思います。そのためには、一連の経緯を丁寧に説明すると同時に、責任の所在を明確にして今後の見通しを確かな根拠を持って説明することではないかなと考えております。管理者である市長や組合の職員、本当に一生懸命汗を流して努力されております。さらに、この交渉事においても、る私もやり取りはしましたが、大変難しいこともたくさんあると思います。しかし、結果としては、1度だけではなくて2度延期となりました。この結果について、責めを逃れるというわけにはいかんと思います。

私、改めて説明責任がきちんと果たしているのか、地元住民や市民が求めている情報が公開されているのか、広域行政としての組織のガバナンス、つまり組織運営が正常になさ

れているのか、いま一度立ち止まって検証しないことには、私、市民は納得しないんじゃないかなと思っております。同時に、私たち議会議員も、どのような役割を果たしてきたのか、その責任についても強く問われています。今の説明で既に周辺住民の説明会の日程も一部決まっているようであります。市民の皆さんへの説明と併せて、誠心誠意納得のいく対応を求めたいと思います。

次に移ります。

令和6年1月1日に起きた能登半島地震から2年6か月が過ぎようとしております。この地震でも、私たちは様々な教訓を得ました。ここ阿波市においても、地震をはじめとする災害の脅威に備えなければいけません。

そこで質問です。

指定避難所33か所の備蓄品の状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 藤本議員の一般質問の2問目、災害対策についての1点目、指定避難所33か所の備蓄品の状況はどうなっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

本市では、阿波市地域防災計画に基づき、指定避難所33か所において災害時の避難生活に必要な備蓄品の整備、管理を行っております。発災直後は、各ご家庭における食料や飲料水等の備蓄による自助を基本としておりますが、被災された市民の避難生活を支えるため、指定避難所や防災倉庫等において食料、飲料水、生活用品、避難所運営資機材等を備蓄しております。

備蓄品につきましては、賞味期限や使用期限の管理を徹底するとともに、ローリングストック方式により計画的に更新を行っております。また、使用期限等が近い物資につきましては、防災訓練等で有効活用するなど、食品ロスの削減にも努めております。さらに、高齢者や障害のある方など、特に配慮を要する避難者の方にも対応ができるアレルギー対応食などを計画的に購入、備蓄し、災害時における安全・安心の確保に努めているところです。

なお、避難所の生活環境の改善を図る取組としまして、令和7年度には、避難者の健康維持を図るため、軽量で組立てが容易な高さのある簡易ベッド1,050台に加え、災害発生直後は断水等により水道施設などの利用が困難であると想定されることから、利用した水をろ過し、繰り返し使用できる水循環型シャワー、手洗いスタンドを各1台導入して

おります。今年度につきましても、簡易ベッド2,000台に加え、ストーマ保有者が利用できるオストメイトトイレを4台購入予定でございます。

また、議員お話しのその他公民館等につきましては、冷暖房設備が整備されており、避難所としての生活環境の向上が図られているところでございます。一方で、備蓄品につきましては、施設で十分な数量を確保できていない課題もあると認識しております。現時点では、災害発生時には市の備蓄倉庫等から必要な物資の供給を行う体制としておりますが、近年の大規模災害の教訓を踏まえますと、避難所における備蓄の充実及び分散配置の重要性はより一層高まっているものと認識しております。

今後も、これらの課題に対応できるよう備蓄体制の強化を図り、市民の皆様が安全で安心して避難できる避難所の環境整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

(13番 松村幸治君 退場 午後1時29分)

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○8番（藤本功男君） 備蓄品については、以前は拠点方式で市内4か所に重点配備をしておりました。これでは災害時に間に合わないということもあって、指定避難所である小・中学校に分散配備するようになったと理解しております。

中身についても、少しずつ充実をしてきて、水や非常食などからシェルター、テント、発電機といったもの、さらには、今答弁でもありましたが、簡易ベッド、これを1,050台、それから能登半島地震でも活躍した水循環型シャワー、これを1台、手洗いスタンドが1台配備され、今年度は簡易ベッドをさらに2,000台、オストメイトトイレ、これは障害等の配慮ということで4台配備されるということが分かりました。

ただ、学校以外の公民館への備蓄は進んでいないようであります。指定避難所として公民館の利用は、ある意味学校以上に身近な場所となっております。住民のニーズも非常に高い場所であります。何をどこへどのように配備するのか、保管場所は、避難の想定人数は何人かなど、検討する課題はいろいろあると思いますが、今後、指定避難所としての役割が果たせるようにさらに備蓄の充実に努めていただきたいと思います。

次に、避難所に指定されている場所の運営についてであります。

今、各小学校区ごとに自主防災組織連合会が立ち上がり、それぞれに工夫しながら訓練を実施しています。しかし、避難所の運営を実際に行うにはいろいろと課題があるということを実感しております。

そこで、再問として、個別の避難所運営計画を、今後どのように策定していくのか、お尋ねします。

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 藤本議員の一般質問の２問目、災害対策についての再問、個別の避難所運営計画を、今後どのように策定していくのかのご質問に答弁をさせていただきます。

本市では、避難所運営の基本指針として阿波市避難所運営マニュアルを作成しております。このマニュアルは、住民自治による避難所運営、被災者の自立支援、そして要配慮者や男女共同参画への配慮など、避難所運営の基本方針を示したものでございます。また、大規模地震において小・中学校等の大きな避難所開設を想定し、指定避難所３３か所全ての施設管理者にご協力をいただき避難所開設キットを設置するなど、ハード、ソフトの両面での備えを進めてまいりました。

議員ご質問の個別の避難所運営計画をどのように策定していくのかでございますが、避難所運営には、自治会、自主防災組織などの地域団体、施設管理者、職員、地域住民そして市職員が一体となって役割を担うことが不可欠であると考えております。現在、議員お話しのとおり、市内全ての１０小学校区において自主防災組織連合会が結成されており、毎年活発に防災訓練を実施し、自助、共助に必要な技術を習得していただいております。まずは、各小学校区自主防災組織連合会の皆様を中心とした避難所運営マニュアルに沿って施設のレイアウトや物資などの確認や、避難所運営本部の役割分担などを平時から具体的に取り決めていただくことが円滑な避難所運営につながるものと考えております。

今後におきましては、先進地の事例を参考にしながら、小学校区自主防災組織連合会で個別の避難所運営計画が策定できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

（１８番 三浦三一君 退場 午後１時３７分）

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○８番（藤本功男君） 小学校区の自主防災組織連合会ではありますが、これはふだんの訓練において具体的な災害を想定し、避難所運営や炊き出し、救助や救護、トイレなどの衛生管理などの役割を決めて動いております。

ただ、実際の大きな災害となれば、体育館や運動場だけでなく校舎内の教室も利用

せざるを得ません。鍵の開閉、利用教室、どんな人をどこへ配置するのか、学校の協力も得ながら、プライバシーや人権に配慮した機動的で運用可能な具体的な避難所運営計画が必要となります。これは、公民館などについても同じことが言えます。

今後、答弁でもありましたが、阿波市の避難所運営マニュアルや避難所開設キットなども効果的に活用しながら、市の職員や学校関係、関係職員一緒になって、個別の避難所運営計画の実現に我々も一所懸命努力したいと考えております。

次に、再々問として、新たな防災気象情報の効果的な運用をどのように進めていくのか、お尋ねします。

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 藤本議員の一般質問の2問目、災害対策についての再々問、新たな防災気象情報の効果的な運用をどのように進めていくのかのご質問に答弁をさせていただきます。

初めに、防災気象情報とは、気象庁が発表している気象、地震等に関する予報や情報で、大雨や暴風などの災害の危険が迫った際に住民や自治体が迅速に行動できるよう、警戒レベルと連動して注意報や警報などで危険度をお知らせする重要な情報でございます。

先月5月29日からの新運用により、情報の体系が整理され、大きな河川の洪水は氾濫警報・注意報、内水による浸水と中小河川の氾濫などは大雨警報・注意報、土砂災害は土砂災害警報・注意報に明確に区分されました。また、これらの情報に相当する警戒レベルの数字がついて発表されることで、これまでより住民の皆様が取るべき行動が一目で分かる形に変更されました。市民の皆様には、新しい情報の体系が確実に定着するよう、さらには適切な避難行動が取れるよう市ホームページや広報あわで周知を行ったところでございます。

市職員につきましても、先月、阿波市災害対応初動マニュアルを見直し、新たな防災気象情報の運用に合わせ全職員に周知を行いました。また、水防関係部署である建設部職員との合同研修会を実施し、適切な判断、行動が取れるよう体制を整えたところでございます。

先日の6月2日から3日にかけて、台風第6号の接近時には徳島県内をはじめ広い範囲で大雨に見舞われ、本市におきましては警戒レベル2の大雨注意報と土砂災害注意報が発表されたところであります。

今回の新しい防災気象情報を踏まえ、本市の災害対応につきましては、災害対応初動マ

マニュアルに基づく確実な初動態勢の構築が重要であると認識しております。そのため、収集した気象情報を的確に分析し、警戒レベルごとに市民への迅速かつ正確な情報発信を行うとともに、関係機関との円滑な連携強化を柱とし、効果的な運用を図ってまいります。今後とも、災害対応初動マニュアルの実効性について検証、改善を重ねながら、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○8番（藤本功男君） （パネルを示す）この図であります、これは新しい防災気象情報の概略を私なりにまとめたものでありますが、今回、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮、この4つについてレベルを1から5、早期注意情報、注意報、警報、危険警報、特別警報というふうにランクづけをしたということなんです。それに合わせて自治体が発する避難情報、これは状況によって、レベル3から高齢者等避難、レベル4では全員避難に当たる避難指示、レベル5では緊急安全確保というふうにまとめたということですが、今答弁でもありましたが、今回の新しい防災気象情報のポイントっていうのは、こちらの警戒レベルとそれから避難行動、これをタイアップさせたというのが1点。それから、危険のレベルをある意味直感的にでも分かるようにしたというのが2点。3点目は、激甚災害により対応できるようにというふうな目的もあると、このように聞いております。

今の答弁で、市は、今後ホームページや広報等で周知を継続し、市民の安全確保のための情報発信と防災力の向上に取り組んでいくとお答えをいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。

阿波市においても、南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震が発生したときの水道網への被害が懸念されます。断水によって、手洗いやトイレ、風呂の利用といった極めて大切な日常生活が奪われるわけであります。さきの能登半島地震におきましても、最大約13万6,000戸が断水し、復旧に最長5か月間を要したと、このような地域もあるということであります。

そこで、質問であります、市の水道管の耐震状況と今後の対策についてお尋ねします。

（18番 三浦三一君 入場 午後1時43分）



( 1 3 番 松村幸治君 入場 午後 1 時 4 4 分 )

○議長 ( 坂東重夫君 ) 板東水道部長。

○水道部長 ( 板東 毅君 ) 藤本議員の一般質問の 3 問目、水道管の耐震対策について、2 点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1 点目の市の水道管の耐震状況はどうなっているのかについて答弁をさせていただきます。

能登半島地震による水道施設等の被災は記憶に新しく、その後も全国で地震が相次いでおり、本市においても南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震などへの備えは重要な課題であると認識しております。

議員ご質問の本市における水道管の耐震化の現状としましては、被災すると被害が広範囲に及ぶ口径 1 5 0 ミリ以上の基幹管路を対象にご説明いたしますと、延長約 1 2 2 キロメートルのうち、現在までに布設している耐震管の延長は約 3 9 キロメートル、耐震化率は 3 1 . 6 % となっており、徳島県の平均 2 5 . 5 % を上回っている状況であります。また、耐震管以外でも、布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる区間を加えた延長は約 4 6 キロメートル、耐震適合率は 3 8 % となっております。

一方、大規模地震が発生した場合においても水の確保が可能な緊急遮断弁を設置している配水池は 3 か所あり、最大容量 5 , 7 7 0 立方メートルの貯水能力を確保しております。

次に、2 点目の今後の対策をどのように進めていくのかについて答弁をさせていただきます。

本年 4 月 1 日付で水道施設の技術的基準を定める省令が一部改正され、1 0 月 1 日より施行されます。これに伴い、避難所等への配水管の布設に耐震管を布設するように改正されることから、今後の耐震化対策はより一層推進されるものと考えております。

一方で、市内水道業者の減少や建設資材の高騰等により、水道管布設延長の整備速度は鈍化せざるを得ない状況ではありますが、こうした課題に対して、将来的な財政状況にも留意しながら、段階的に水道管の耐震化及び緊急遮断弁の設置など耐震化対策にしっかりと取り組んでまいります。

また、大規模災害発生時の対応につきましては、全国の水道事業体で構成する日本水道協会が中心となり相互応援体制が構築されており、発災時には全国からの支援を受けることのできる体制が整備されております。加えて、県西部 6 市町の水道課担当者による定期

的な合同訓練を実施し、顔の見える関係を構築しているところであり、本市で開催の際には、災害時の業務応援協力に関する協定を締結しているヴェオリア・ジェネッツ株式会社の給水車を活用し、官民連携による実践的な合同訓練を実施するなど、連携強化を図っています。

さらに、阿波市上水道工事店協同組合との間に大規模災害時における水道の応急給水・応急復旧に関する協定を締結しており、迅速な水道施設の復旧に向けた人的、物的支援体制を構築しております。

今後とも、より安全で強靱な水道の構築に向け、水道施設の耐震化対策にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 藤本功男君。

○8番（藤本功男君） 私、2年前の3月議会でこの耐震化について質問をしております。そのときと比べて、基幹管路、いわゆる150ミリ以上の太いものではありますが、これは約5キロメートル、2.4%、それ以外で約4キロメートル、2.2%と少しずつ改善が進んでいるということでもあります。

今、阿波市の現状なんですけども、全国平均と比べると低い。県内市町村で見たときには、中ぐらいというふうな位置づけでありましょうか。国は、今答弁でありましたが、巨大地震に備えて災害対応拠点となる避難所や役場庁舎、消防署などにつながる水道管の耐震基準を見直し、現状より厳しくすると。今後、阿波市においても、この対応に備えなければいけないということでもあります。

能登半島地震の最大の教訓は、耐震化率を上げることよりも、一部が壊れても水を届けられるシステムをつくることだとも言われてます。人口が減少していく中で、今後、水道運営の財政状況も厳しくなっていきます。また、市内の水道業者の減少や資材の高騰、水道部内の人材の確保等、課題はいろいろとあるようであります。しかし、災害への備えを怠ることはできません。

今後の方向性として、これは私なりの意見なんですけど、全ての管路を均等に守ることから命と地域機能を維持する、こういった管路を優先する、そういう方向へ、さらにDX、デジタルによる効率化、これを進めていく必要があるんじゃないかなと考えております。

強靱で持続可能な水道システムの構築をというお答えをいただきました。これを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂東重夫君） これで8番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、あわ飛鳥黒川理佳、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

ちなみに、今回のテーマは、不安というのは不満になるということで、不満は怒りへと変わります。そして、大きな排除エネルギーになり得る力を持つ。その不安を取り除くには、適切な情報が必要である、そういうことを念頭に質問をさせていただきたいと思います。

早速、阿波市を揺るがす大きな出来事が昨日起きました。私も、その対応で、子どもたちの対応で、昨日の夜から朝からばたばたしていたんですけども、その逃亡した人たちが潜伏しているということで突然学校が臨時休校になったんですけども、そのときに保護者としてはとても不安に思いました。

午前中に後藤議員のほうからもありましたけれども、そのときにLINE、阿波市LINEとかをせっかくつくっているんで、早めにこういうことがありますので気をつけてくださいとか、防災無線のほうでも言ってましたけども、そういうことを、できるだけ情報をいただけると、私たちも、安心まではいかないですけど、ああそういうことがあるんじゃない、ほな気をつけようっていう抑止力になります。そういうことが言いたかったので、早速言わせてもらいました。

今回の質問は、大きく4問にわたります。合計10点ありますので、早速質問に入っていきたいと思います。

まず、1問目の1点目ですが、以前より阿波市とインディゴソックスの連携の強化について、重要性をお話しさせていただいておりました。もう何度か言ったことになりますので、もうぐだぐだは言いません。インディゴソックスがより深く連携協定を結んでいるのは、阿波市の農業振興課だけなんです。ということで、市としてこんなにも強いパワーワ

ードがあるにもかかわらず、何となくインディゴソックスといえば、野球のまち阿南でよく何かイベントしよるなとか、キャンプとかで、よく行くのか、三好市にもあるけん三好市と連携結んどんかなみたいな感じで私も人から言われたりするんですけども、阿波市だけが連携協定結んでおります。なので、こういういいポジションというのを奪われないようにしていただきたいということを言いたい質問となります。

さらには、あわみちゃん、平成25年3月から阿波市の観光大使を務め、抜群にかわいいと言えます。しかしながら、その知名度は何だか低くなってはいませんか。阿波市から観光協会へと職場が変わったあわみちゃんなんですけども、市の関与が薄れていくのは多少はしょうがないかなと思うんですけども、観光協会のほうでも、グッズを作ったり、要請があればあわみちゃんの出演などがあつたりと、頑張っていることは承知の上ではございますが、やはりこちらもポジション的には阿波市の観光大使であるあわみちゃんです。大使ですよ。前議会でも地域活性化特別委員会において、歴史的観光の活用において、あわみちゃんをもっと使っていきましょうよという文言が提言書の中に入っていたかと思います。あわみちゃんとインディゴソックス、阿波市のセールスを任せることができるであろう、これらを果たしてうまく使えているでしょうか。

そこで、1問目の質問、市民が元気に暮らすまちづくりについて、の1点目、インディゴソックスとの連携強化と、あわみちゃんの活用による阿波市のPRを展開してはどうかについてお聞きいたします。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の1問目、市民が元気に暮らすまちづくりについての1点目、インディゴソックスとの連携強化と、あわみちゃんの活用による阿波市のPRを展開してはどうかについて答弁をさせていただきます。

初めに、徳島インディゴソックスとの連携強化についてでございますが、本市では、魅力発信と地域活性化を目的とし、平成30年に徳島インディゴソックスと連携協定を結び、これまで球団の公式サイトを活用した、阿波ベジの魅力発信をはじめ、選手による阿波市ふるさと納税のPR活動、また少年野球教室の開催など、様々な取組を進めてまいりました。

こうした中、令和6年第3回議会定例会の一般質問において、議員からいただいた連携強化に関するご提案につきましても、現在、その実現に向け、着実に取組を進めているところでございます。

具体的には、農家を支援するフードロス削減事業や、昨年度には市制20周年記念事業の一環としてオリジナルエコバッグを作成、配布するなど、新たな連携事業を積極的に展開してまいりました。また、本年度中には、さらなる魅力発信の一環として、徳島インディゴソックスがNPB所属の球団を招いて行う交流試合を本市主催により開催する予定としており、全国に向けて阿波市の魅力を発信できる貴重な機会であると考えております。

次に、あわみちゃんの活用による阿波市のPRについてでございますが、議員お話のとおり、阿波市観光協会のマスコットキャラクターあわみちゃんは、その親しみやすさから本市の知名度向上やイメージアップに貢献する存在であり、これまでも各種イベントや広報紙、SNSなどを通じて積極的に活用してまいりました。

今後、その活用をさらに推進するため、徳島インディゴソックスとのコラボグッズの作成をはじめ、昨年度に議会地域活性化特別委員会から頂いた提言書の4か寺における印刷物の配布につきましても、現在、検討を進めているところでございます。

また、今後におきましては、観光分野にとどまらず、産業、福祉、教育、環境など、幅広い分野との連携も視野に入れ、マスコットの魅力を最大限に生かしながら、さらに効果的なPR活動を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁いただきました。

まずは、インディゴソックス。こちらふるさと納税や公式サイトでの発信、地方紙にも野菜の収穫などの記事が出て、連携による発信はできていると思います。本年度の交流試合を阿波市が主催して開催するのご答弁について、こちらは感動で震えております。震えては不是ですけども、わくわくするご答弁であったことには間違いないです。こちら、イベントとして阿波市をぜひ市長を盛り上げていきましょう。何となく、私の息子サッカーしてるんですけども、サッカーかいわいでは市長は野球好きっていううわさが出とんで、野球好きの市長だったら野球をしっかり盛り上げていただきたいと思います。サッカーもぜひお願いしたいところなんですけども、ぜひお願いします。

そして、あわみちゃんです。こちらも、インディゴソックスや四国八十八か所の阿波市の4か寺においてのコラボの検討をいただいているのご答弁はうれしい限りであります。

こうしたPR戦略、これ本当に、もう本気で、もっともっと戦略立ててやっていきまし

よう。PRの大切さというのをなめてはいけません。

ちょっと話それるんですけども、阿波踊り、これ徳島県民からしたら阿波踊りなんてもう徳島発祥は当たり前じゃないですか。でも、徳島のものって思ってるんですけど、最近、徳島のものって思ってるのは徳島人だけぐらいの勢いになってきてるってご存じでしょうか。阿波踊りといえば、今もう東京の高円寺が発祥ぐらいの勢いで、何か今取って代われようとしているといううわさを聞いて私も本当に危機感を覚えているんですけども、こちら原因に、周知不足だとか、広報に対する、おごりとは言わないですけど、何となく徳島のものやろあれは、阿波踊りといえば、みたいなんを思い過ぎて、対外的にもっともっとPRせないかんところをできてないんじゃないかなろうかというところを感じる部分があります。

さらに言えば、ネズミをモチーフにした夢の国なんですけども、こちら日本の夢の国だけ、諸外国を抜いて売上げをたたき出しているものがあります。そちらお土産です。お土産については、アメリカのほうの本部のほうがびっくりするぐらい日本の売上げがいいそうで、想定外だそうです。それぐらい日本人ってお土産が好きなんですね。さらに言えば、徳島県民、一番日本の中でもすごいお土産好きって聞いたことがあります。そうした日本のお土産文化、こちら視野に入れたコラボグッズ、本腰入れてやっていきませんかということで、今回の質問、ここだけ、阿波市の独自のお金を生み出すことができるもんなんで、気合入れて伝えさせていただきました。

こちらこの辺で本筋に戻りたいと思います。

次に、移ります。

阿波市の強みといえば、もう一つ、農業ですね。南面傾斜の肥沃な土壌、この言葉も最高のパワーワードであると考えます。この言葉だけで、農業している人は、魅力的な土地であると、ぴんときます。さらには、北岸用水による豊かな水、これらは先ほどのPR戦略においても前面に出していくべき強みの要素でもあります。

そして、以前より申しております有機農業の推進。こちらは、農業立市阿波市が推奨するからこそ持つストーリーが生まれます。折しも、阿波市の新ごみ処理施設は、発酵処理方式となっており、微生物によるものになっておりますね。ここにぜひぴんときていただきまして、ストーリーを描いていただきたいのです。有機農業はその名のとおり、有機物を活用した農法になります。私たち人間も、自然界も生き物であります。生き物が生きやすいように環境を整える農法を、それを県下で出荷率トップの阿波市が農業の両輪の一つ

として推奨していく、こんな強いストーリー、どこもまねできるものではない。唯一無二の武器となるのではないのでしょうか。市長からも有機農業の推進を明言していただいたり、みどりの食料システム戦略の活用や、有機農業による地域おこし協力隊の派遣を農業振興課のほうより派遣していただいて、阿波市としてのアクションとしては、この場を借りて感謝を申し上げたいところではあります。

ただ、有機農業というのには、いろいろ課題があって検討すべき点多々ありまして、そこが市として広まりづらい点であるのも承知のところではあります。そうした課題等の検討する機会を、それこそ、オーガニックビレッジを宣言することで設けるべきではないのでしょうか。オーガニックビレッジ宣言とは、みどりの食料システム戦略の一環で、市が地域ぐるみで有機農業を推進していくことを宣言するもので、5年間の検討、実証期間に対して、国から補助が出るものとなっております。

そこで、市民が元気に暮らすまちづくりについての第2点目、オーガニックビレッジ宣言について現段階の阿波市の見解はについてお聞きいたします。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の1問目、市民が元気に暮らすまちづくりについての再問、オーガニックビレッジ宣言について現段階の阿波市の見解はについて答弁をさせていただきます。

国が策定したみどりの食料システム戦略は、持続可能な食料供給基盤を構築する上で大変重要な指針であると認識しております。本市におきましても、その実現に向け、令和5年6月に阿波しみどりの食料システム推進協議会を設立し、現在、当協議会を中心に、有機農業をはじめとする環境負荷低減に取り組む生産者の育成や、流通、消費段階を含めた意識啓発など、地域の実情に応じた様々な施策を展開しているところでございます。

議員ご質問のオーガニックビレッジ宣言につきましても、環境保全型農業を推進する上での一つの有効な手法であるとは理解しておりますが、宣言を行うためには、生産者のみならず、流通、加工、さらには消費者を含めた地域全体の総意と、様々な取組を長期的に計画、実行できる体制の構築が必要不可欠となっております。本市といたしましては、まずは現在の協議会における取組を着実に進めながら、有機農業が地域農業を支える取組となるよう、機運の醸成に努めていく必要があると考えております。現時点では宣言を直ちに判断するのではなく、市民の皆様の理解と協力体制を一層深めながら、宣言の効果が最大限に発揮できる時期を見極めるなど、今後、慎重に検討してまいりたいと考えており

ます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1 番（黒川理佳さん） ただいまご答弁いただきました。私ごとですが、この質問、実は1 期目の初質問の際にもさせていただいたのを思い出しました。今回2 期目の初質問でもオーガニックビレッジ宣言についてお聞きしたのは、感慨深いです。

こちらも図ったわけではないんですけども、今回質問するに至った経緯といたしまして、国の第5 次食育推進計画において明確に有機農業について明記され、そこには給食への活用や教育の場の食育の中にも有機農業を通した持続可能な農業、環境に優しい農業として位置づけられたものが関係してきています。

ただいまご答弁いただいたように、宣言をすることによる責任等々が生まれ、軽はずみに宣言できるものではないと承知してはおります。ただ、この第5 次食育推進計画への取組をオーガニックビレッジ宣言と連動できれば、国の補助を受けながら5 年間かけて進めていけるということになるのではないのでしょうか。どうせ進めなければいけないのであれば、お得にできるほうがいいんじゃないのでしょうか。

さらには、医食同源という言葉もございます。食べることは生きることです。生き物が喜ぶことを、食べることで健康になります。医療費の削減にもつながるということで、こちら、高齢化社会においての取り組むべき課題へのアプローチにもなるのではないのでしょうか。

しかしながら、ご答弁の中にも機運の醸成の最大限に発揮できる時期を見極めている段階という言葉がございましたので、現時点では最大限の前向きな答弁であると捉えて、次の質問に移りたいと思います。

1 問目のタイトルには、市民が元気に暮らすまちづくりとしました。ただただ暮らすだけではありません。元気に暮らしていくのです。A I に聞いてみると、元気に暮らすという定義は、心も身体も健康で社会とのつながりが充実していることと答えてくれました。今回私の質問に対しての援護射撃としては、1 0 0 %の回答ではないのでしょうか。心と体が健康なことはもちろん、社会とのつながりの充実が必要となる。それには、やはり交通の足が必要です。行きたいところに行きたいときに行ける、それこそが社会とのつながりと言えるのではないのでしょうか。

こちらに関しても、以前より質問してきたことや、代表質問において原田議員がしてい



るので、簡潔に聞きたいと思います。市民が元気に暮らすまちづくりについての3点目、コミュニティバス導入についての見解をお聞きいたします。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 黒川議員の一般質問の1問目、市民が元気に暮らすまちづくりについての再々問、コミュニティバス導入に向けての見解はについて答弁をさせていただきます。

本市の公共交通につきましては、市民の皆様が安心して利用できる移動手段の確保が重要な課題であると認識しております。

議員ご質問のコミュニティバスの導入につきましては、本市の地形や人口分布の状況、また運転手不足や燃料費等の高騰といった深刻な課題を抱えているのが実情でございます。

本市では、平成29年度に策定いたしました阿波市地域公共交通網形成計画の中でも新たな交通モードの検討が行われておりました。しかし、本市の地形や人口分布の状況、バス停までの移動が負担であるといった理由から、バスという運行形態ではなく、より市民ニーズの高い、自宅から指定乗降場所までを移動するデマンド型乗合交通の導入が進められたという経緯がございます。

現在、本市が運行しておりますデマンド型乗合交通あわめぐりは、高齢者支援にとどまるものではなく、障害をお持ちの方や学生の方など、様々な理由で移動に困難を抱える市民の生活を支える地域公共交通として機能いたしており、令和7年度は延べ約1万3,000人の方にご利用いただいております。

一方で、コミュニティバスの運行につきましては、全国的な運転手確保の状況や運行経費の動向、また持続可能な運行体制の構築といった課題を総合的に検討する必要があるものと考えております。

本市といたしましては、地域公共交通の在り方を検討課題として位置づけ、阿波市地域公共交通活性化協議会等でご意見を伺いながら、関係者と協議を重ねてまいります。誰もが安心して利用できる移動手段の確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁いただきましたけども、先日の原田議員へのご答弁でもありましたように、感触としてはちょっと鈍いかなって感じるものではありません

が、私これに関して、やらない未来をあまり見ておりません。考えるのは、どうやったらできるのかなのみです。今は車で出勤されている、私も含め、皆さん、いずれ返納したときの自分への投資しておきませんか。今後とも、どうやったらできるのかに焦点を置いて質問していきたいと思いますので、気長にお付き合いいただけたらと思います。まちづくりの観点はぴんとくるかどうか、そう視察に行った先でおっしゃってくれた方がいます。今はまだ現実が厳しい段階でも、ぴんときたことに対して先行投資を今後とも考えていきたいと思っております。どうぞ市長をはじめ、行政の皆様におかれましても、これらの質問にぴんときていただけたら、検討にさらなる加速をしていただいて、実現に向けて動いていただけることを願って、次に移ります。

続きまして、元気になった次は暮らしやすさについてです。暮らしやすさについてで、まずは国の物価高騰対策についてお聞きいたします。

2022年のウクライナ侵攻以降、国が行ってきた物価高騰対策、大体は国からのメニューについて決まった対策がありまして、そのほかで自治体の独自対策として、給食費の支援とか水道費の減免とか等々を各市町でいろいろ施策を行っております。阿波市も物価高騰対策の中の重点支援地方創生臨時交付金を活用した施策を行っております。

しかしながら、今回の2025年度の分からについては、自治体ごとにスピードも、市民への内容も金額もばらばらになってきております。お隣美馬市が、MIMACAという電子決済によって既に配付完了している状態ということで、これ、阿波市の皆さんからしたら、阿波市何でこんな遅いんだろうと、何しとんだらうという混乱を招いたのではないのでしょうか。

そこで、暮らしやすいまちづくりの1点目、物価高騰対策について、阿波市の動きはどうなっているかについてお聞きいたします。

(2番 榎原浩二君 退場 午後2時29分)

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 黒川議員の一般質問の2問目、暮らしやすいまちづくりについての1点目、物価高騰対策について、阿波市の動きはどうなっているかについて答弁をさせていただきます。

現在、本市では国の重点支援地方交付金を活用し、長引く物価高騰の影響を受ける市民の皆様や事業者の負担軽減を図るため、小学校給食費支援事業、水道料金支援事業、生活応援券事業の3つの事業を柱として取組を進めているところでございます。これら各事業

の進捗状況につきまして、順を追ってご説明申し上げます。

まず、小学校給食費支援事業でございます。本事業は、保護者の経済的負担を軽減し、児童へ栄養バランスや量を保った給食を安定して供給することを目的としており、本年4月より既に実施しております。

次に、水道料金支援事業でございます。市民の皆様をはじめ、医療・福祉分野や製造業など市内全ての事業者を対象に、水道料金の基本料金及び超過料金の2分の1を3か月間減額するものでございます。本年6月の使用分から適用しており、減額分は翌月の請求に反映されます。現在、広報あわ6月号などを通じて周知を図っているところでございます。

最後に、生活応援券事業でございます。本事業は、物価高騰による市民の皆様の経済的負担を直接軽減するとともに、市内の登録店舗で使用可能な地域振興券とすることで地域経済の活性化と消費喚起を図るものです。令和8年4月15日を基準日として、本市の住民基本台帳に登録されている市民の皆様へ、1人当たり1万円の応援券を配付いたします。応援券につきましては、7月上旬からの発送開始に向け準備を進めており、7月中には全戸配付を完了させる予定で、8月1日から利用することができ、使用期限を令和9年2月28日までとしております。取扱店舗につきましては、現在、募集を終え、189店舗にご登録いただいております。応援券に同封する一覧表に加え、市のホームページを通じて、広く周知してまいります。

今後も、これら3事業が市民の皆様や事業者の支えとなりますよう、適切かつ迅速な事業推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁ありましたように、どうしても、私もこの生活応援券事業ということにどうしても目が向きがちなので、遅いな遅いなと思っていたんですけども、阿波市においては、4月より小学校の給食費支援事業として、6月より水道料金支援事業として、そしていよいよ8月から使用できる生活応援券として1万円の券が出るということで、私をはじめ、市民の方ちょっと遅いなと思いながら待ってくれてたと思うんですけども、段階的に着実に進めていってくれてるとのことで、安心いたしました。こうして、3つ並べて時期を踏まえて掲示していただいたら、ああなるほど4月からやってくれとんやなって分かりやすいんですけども、段階的にであるとはいえ、周知がちょっと

今回も弱かったんじゃないかなということが混乱につながったのではないのでしょうか。情報が薄いとか弱いということは不安につながります。先ほども言いました、不安というのは、不満に変わります。答弁にもありましたように、せっかく市民や事業者の皆さんの支えとなるように考えてくれた施策です。迅速かつ適切な事業推進に加え、情報配信についても適切にお願いすることにいたしまして、次へと移ります。

続いて、安全の部分として防災の質問となります。

地震に加え、ゲリラ豪雨や台風など災害の脅威は時期を問わずやってきます。以前よりローリングストックについて質問を重ねてまいりましたが、今回このローリングストック、物資を賞味期限とか使用期限が来る前に使っていこうというローリングするストックの方式です、の観点に加えて、流通備蓄について導入検討の質問をさせていただきます。

流通備蓄とは、自治体が倉庫に物資を大量保管する公的備蓄だけでなく、ホームセンターやスーパーなどの民間事業者に、ふだんのストックとともに阿波市の分を余分に確保していただいて、必要なときは民間事業者より配給していただくというものになります。これにより、保管費用の費用削減、賞味期限とか使用期限の無駄の抑制、多様な物資の調達が可能となり、一番の懸念点である、先ほども、ごめんなさい、言いました、賞味期限切れだとか、腐敗、カビのような懸念点が減少します。これを防ぐための手だてとしてローリングストックを提唱していたんですけども、この流通備蓄の観点は根本解決となり得るよい案ではないのでしょうか。

そこで、暮らしやすいまちづくりについての2点目、防災における流通備蓄の観点を導入してはどうかについてお聞きいたします。

(2番 檜原浩二君 入場 午後2時34分)

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 黒川議員の一般質問の2問目、暮らしやすいまちづくりについての再問、防災における流通備蓄の観点を導入してはどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

流通備蓄の考え方につきましては、行政による公的備蓄に加え、民間事業者が保有する食料や飲料水、日用品等を迅速に提供できる体制を確保するものであり、大規模災害時の物資不足対策として有効な手法であると認識しております。

本市は、災害時における物資供給や応急復旧活動を円滑に実施するため、民間事業者等と災害発生時における支援に関する協定を締結しております。令和7年度末現在の締結協

定数は５９件でございます。このうち、危機管理課関係の協定数は２７件であり、その内訳は物資、協力支援、相互応援など、多岐にわたっております。

近年の災害の激甚化、頻発化を踏まえますと、公的備蓄に加え、協定内容の充実を図ることは重要であると考えております。特に、公的備蓄につきましては、議員お話しのとおり、保管場所の確保や備蓄品の更新に係る面で一定の制約がある一方、流通備蓄を活用することにより、平時の流通網を生かした迅速な物資供給や、市の保管スペース確保の制約を緩和することが期待できるものと考えております。

今後におきましても、本市の地域特性や想定される災害リスクを踏まえながら、民間事業者との連携強化や、災害時における物資供給体制の充実に向け、流通備蓄の観点を取り入れ、必要な検討を重ねるとともに、災害対応力のさらなる向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○１番（黒川理佳さん） ただいま答弁いただきました。

こちら、東日本大震災で被災した自治体や、横浜市、笠間市などの関東方面、また北海道などで既に取り入れている施策であり、地域の事業者やチェーン店の強みを生かした事例が挙げられていました。賞味期限のないトイレットペーパーや生理用品、ティッシュ等衛生を重視するものについては特に有効ではないでしょうか。ただ、デメリットが考えられることも承知しておりますので、先進事例のさらなる検証を重ねていただき、いざというときに慌てない、安全な市民生活を保障していただきたくお願いいたしまして、次の質問へ入ります。

続きまして、道路の問題なんですけども、道路の耐用年数は、アスファルトが１５年、コンクリートで２０年ほどとされています。阿波市になり２２年になったと朝も言っていましたね。２２年を超えた今、毎日道路の補修や舗装、拡張要望が届いているのが現状ではないでしょうか。かく言う私も、道路要望の現状をお聞きする機会が多々あり、どれも即対応していただきたいなと思いながらお伝えさせていただいております。

しかしながら、１平米当たり７，０００円ほどと決して安いものでなく、例えば幅員４メートルの道路を１００メートル舗装しようと思ったら、大体３００万円程度の工事となることが想定されます。こうした場所が１０か所で３，０００万円、１００か所あったら３億円と、財政がパンクする要因になろうことは想像がつくものであります。

とはいえ、道路は市民の直結した足となります。乗り物を走らせるにも道路が必要、歩

くためにも道路が必要、もちろん農業するためにも道路が必要です。こうした市民生活に欠かすことのできない道路や橋梁、橋のことは、お金がないからといって見て見ぬふりはできません。とすれば、やはりある程度計画性を持って進めていくべきではないでしょうか。

そこで、暮らしやすいまちづくりについての３点目、道路修繕、拡張等、多くの要望に対して今後どのような計画で進めていくかについてお答え願います。

○議長（坂東重夫君） 森友建設部長。

○建設部長（森友邦明君） 黒川議員の一般質問の２問目、暮らしやすいまちづくりについての再々問、道路修繕、拡張等、多くの要望に対して今後どのような計画で進めていくのかについて答弁させていただきます。

本市が管理する市道は約１，０７８キロメートルで、そのうち約９割が舗装道路となっております。議員ご指摘のとおり、地域に密着した多くの市道で舗装の老朽化によるひび割れやわだち掘れが発生しており、毎年、市民の皆様から道路修繕について数多くの要望が寄せられております。また、橋梁などの道路構造物の老朽化についても課題として認識しているところでございます。

本市では、この課題に対応するため、幹線市道については、道路舗装長寿命化修繕計画を策定し、併せて市道の重要構造物である橋梁については橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施しており、今定例会において必要な予算を上程させていただいております。

一方、生活道路の舗装の陥没や路肩の雑草の繁茂など、通行に支障を来すおそれのある箇所については、令和７年度に新設された維持管理課により、早急に対応しているところでございます。

また、予算配分につきましても、行財政改革推進プラン２０２５に基づき、舗装更新を含む道路修繕を、限られた予算の中で、最大限活用できるよう努めております。

今後におきましても、橋梁、及び主要幹線道路の修繕に関しては国の補助事業や有利な地方債を活用し、生活道路については年度予算の範囲内で計画的に効果が発揮できるよう努め、市民の皆様が安全・安心して利用できる市道整備に今後も取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○１番（黒川理佳さん） ただいまのご答弁で、幹線道路については道路舗装長寿命化修

繕計画を策定し、橋梁についても計画に沿って修繕を実施しているとのことでした。さらには、国の補助事業や有利な地方債を活用しながら修繕を進めているとのこと。ぜひとも今後一層の対応をお願いいたします。

また、今後は生活道路の対応もさらなる対応が求められる時期となってきます。令和7年度よりできた維持管理課の方の早急な対応で今やったださってはいませんが、さらなる的確で具体的な計画が求められるのではないのでしょうか。答弁にもありました、安心・安全は道路、橋梁が当たり前のように使えることが必須となります。市だけでは対応も難しいと思いますので、県や国とも連携を強化し、今後の対応をよろしくをお願いいたします。

第2問目は、お願いばかりになってしまいましたが、こればかりはお願いせざるを得ません。どうぞ、察していただきますようお願いいたします。

それでは、次は教育環境へと視点を移してまいりましょう。

教育環境は3つの視点で考えていきたいと、私常々思っております。生徒に対する環境、教員に対する環境、そして施設やシステムに関する環境です。それを、どれもこれも一緒に考えるとごちゃごちゃしてくるので、しっかり分けて考えていきたいと思っております。今回は、教育環境の改善についての改善点として上げる部分が教員の働く環境となります。

ちなみに、小学校が児童、中高生は生徒となりますが、今回ちょっとややこしいので子どもたちで統一させていただきます。

話を戻しまして、子どもたちの環境を守るのはもちろんですが、この子どもたちの教育環境を守るために不可欠となるものが、教員の働く環境となります。当たり前ですが、教職員も人間です。徳島県でも、教職員が安心して働けるように、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しております。

一般質問第3問目の1点目となりますが、これを受け、阿波市の見解をお答えください。

○議長（坂東重夫君） 古川教育部長。

○教育部長（古川秀樹君） 黒川議員の一般質問の3問目、教育環境の改善についての1点目、徳島県の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を受けて阿波市の見解については答弁をさせていただきます。

本計画は、学校における働き方改革をより効果的に推進していくため、徳島県教育委員会の主導のもと、本市を含めた、取組に賛同する全ての市町村が共同で令和8年3月に策

定しております。この計画は、現在取り組んでいる、とくしまの学校における働き方改革プラン第3期を継承、発展させるものとして位置づけられており、時間外勤務の上限遵守や教職員の心と体の健康確保など、より一層の推進を図ることを目的としております。本市といたしましても、各学校における勤務実態の把握などを進めるとともに、教職員が安心して教育活動に専念できる環境整備を推進してまいります。

重点事項には、タイムマネジメントの徹底、業務改善のさらなる推進、外部人材の積極的活用、部活動の適正化の4つの取組の柱が掲げられております。具体的には、出退勤システムを活用した勤務時間の見える化や授業時数、学校行事の見直しによる時間外勤務の縮減、会議や校務の効率的な運営による業務の適正化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ICT支援員などの相談体制の充実、中学校においては部活動の在り方に関する方針を遵守した活動の推進などについて取り組んでいるところです。

今後におきましても、県教育委員会の支援を仰ぎながら、学校における働き方改革を推進し、よりよい教育環境を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 元気でしょうか、皆さん。もう長いのはもう承知なんです、私、今回10点も出しとんの。頑張っていきましょう。私最後の質問者なんで、よろしくお願いいたします。

ただいま答弁いただきました中に、県の教育委員会のほうが主導して賛同する各市町村と共同で策定したとあり、その中に阿波市も入っているとのこと。この計画には4つの重点施策があり、さらに枝葉の項目も設けて細やかな計画が立てられています。その中には、部活動の地域移行やコミュニティ・スクールの活用、不登校支援や教育相談体制の強化なども盛り込まれており、まさに教育現場の今の課題についての改善への仕組みづくりが求められています。阿波市も賛同している市の一つとして、今後とも教職員への環境改善をより強化していただきたいと思います。

リズムを変えてみました、気持ちが変わっていいかなと思ひまして。

そして、次に述べるのが、教育におけるカリキュラムオーバーロードです。また、片仮名持ってきたなと思う方もいると思いますが、カリキュラムオーバーロード、日本語でいうと過積載、積み過ぎ、盛り過ぎです、と言えぱんときていただけるのでしょうか。学校で教える内容や活動が増え過ぎて、子どもたちや教職員の負担が増え過ぎるといった状態



です。単純に、小学校においては朝 7 時半には登校して、中学校では部活動が終わると帰宅後は夜の 7 時。学校の滞在時間が長過ぎて、何にもなくてもオーバーロードの状態、さらには子どもたちのためにと増え続けるカリキュラムについて見直すフェーズとなってきたのではないのでしょうか。

さらには、夏の高温での体育や課外授業、休憩時間の外遊び禁止など、プールもできなくなってきました。こうしたことで、心のゆとりをなくしております。

では、どうすればよいか。先ほども言ったように、カリキュラム、時間割などそもそものシステムを見直すべきではないのでしょうか。

そこで、第 3 問の再問として、阿波市としてのカリキュラムオーバーロードの対策についての見解を、こちら、教育長にお答え願います。

○議長（坂東重夫君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 黒川議員の一般質問の 3 問目の再問、教育におけるカリキュラムオーバーロードの対策について阿波市の見解を問うについて答弁させていただきます。

学習内容の詰め込み過ぎの状態であるいわゆるカリキュラムオーバーロード、その対策については、教員や児童・生徒の心身の健康と安全を最優先に確保することで、学びの質を維持することにつながるものであると捉えております。この課題を根本的に解決するためには、教育活動の精選や指導の効率化が不可欠であると考えております。

現在、学校現場において、限られた授業時間数の中でいかに効果的かつ効率的に学習目標を達成できるか、教育課程編成の工夫と指導計画の継続的な再点検の取組を進めております。

また、児童・生徒の負担軽減策といたしまして、昨今の厳しい暑さに対応するため、気温が比較的低い午前中に体育の授業を変更するなど、熱中症対策また熱中症リスクの軽減をしております。さらに、夏季休業日明けの過度な疲労を考慮し、2 学期の初めには給食後に下校する、そのような措置を取るなど、各学校において柔軟な対応を実施しております。

今後も、教育環境の変化を捉えながら、児童・生徒が意欲を持って主体的・対話的で深い学びに取り組めるよう、各学校の創意工夫を生かしたカリキュラムマネジメントの推進と、安全に配慮した学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1 番（黒川理佳さん） 2 日目の最初に、教育長のほうから本日ありましたように、阿波市の教育委員会、本当に子どもたちのことを思って、迅速にいろんなことに対して対応してくれてると思います。今回の臨時休業も本当に早い対応でありありがとうございました。今ご答弁いただきましたように、体育の時間割変更や夏季休業明けの柔軟な時間割変更、また教育委員会として夏休みの延長をしたりだとか、お盆休暇設定してくれたりだとか、具体的な対応策であると感じ、こちらもありがたく思っております。教育のことは、各学校によることも多いと思いますが、今後とも阿波市の教育委員会として、しっかり教育環境を守っていく姿勢を率先して行ってほしいと考えます。

それでは、やってきました、最後の質問となります。

ごみについては、本当にたくさん考えなくてはならないことがあります。

まず、保管施設ですね。こちらいずれ解体するものなので、この解体費用も考えていかなくてはなりません。そして、今紙面をにぎわしているのが、この運搬費用のことですね。こちらごみ処理施設ができていれば必要のなかったお金なんですけども、こちらさらに延びれば、さらにかかるお金となります。そして、新ごみ処理施設、これら全て、今3つ言った、これ全て同時進行で考えなくてはなりません。これ、考えていって考えるだけではあかんで、全部お金が要ることです。本当に大きなお金が動きます。その中でも今回、1 問目です、新ごみ処理施設での処理方式について、私疑問が湧いたので、お聞きしたいと思います。

この新ごみ処理施設、微生物が分解する発酵方式ですね。先ほど有機農業て言いましたけれども、有機でなくて、私思ったんですけど、有機ではない無機のもの、無機質なもの、これについて、私たちどれだけイメージできているのかなと。無機質の代表とすれば、ビニール袋だとか石油製品が大体そうですね。その中で、おむつとか生理用品っていうのは、どのように発酵分解していくんだろうかというのが単純な疑問となりました。基本的に、おむつ、生理用品っていうのは、吸収性をよくするためにポリマーと呼ばれる高分子吸収剤やプラ製防水シート、ゴムや不織布によってできています。企業努力のたまものなんですけども、これが皮肉なことに、中央広域環境施設組合で行う発酵処理方式で、新ごみ処理のほうでは処理し切れるのかなというふうに想像します。ただでさえ発酵しにくい素材に加えて、こちらに排せつ物とか経血が付着しているものというのは、悪臭、害虫、不衛生による病原菌の発生などが懸念をしないでしょうかということが気になりました。こちらどうお考えになるのか。第4 問ごみについての1 点目、新ごみ処理施設

における使用済み紙類製品の取扱について、衛生面と残渣対策について問いたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問の4問目、ごみについての1点目、新ごみ処理施設における使用済み紙類製品の取扱について、衛生面と残渣対策について答弁をさせていただきます。

新ごみ処理施設の処理方式につきましては、国のカーボンニュートラルへの取組や令和4年4月1日施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応を踏まえ、好気性発酵乾燥方式プラスケミカル／マテリアルリサイクル方式での整備を進めております。好気性発酵乾燥方式では、臭いや水分が多い使用済みの紙おむつなどを微生物の活動によって消化分解し、そのときに発生する発酵熱で発酵乾燥させることで、衛生、乾燥処理ができることから、衛生面につきましては問題ないものと考えております。

また、現在組合では、阿波市、上板町から搬入された可燃ごみを用いて実証実験を行っており、好気性発酵乾燥させることで、ごみ量を約50％に減量でき、そのうち約半分がプラスチック、残りが紙類などを含む残渣と想定をしております。

今後は、実証実験で得た成果を基に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定取得と、残渣の引受先となるリサイクル業者について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまの答弁のほうで、微生物の活動に頼る熱での乾燥で、衛生面について問題はないと考えるとありました。私も、有機のところまで微生物頑張ってもらいたいっていうのをさっき熱弁したばかりなので、こちらのほうは問題ないというのなら信用したいところではあるんですけども、いろんなものがついたおむつとか生理用品だとかっていうのを処理したことがある人だったら何となく想像できるんじゃないかなと思うんですけど、あれを発酵っていうたら熱加えてちょっとほっとくんですよ、いうたら発酵していただくまで。その間の臭いとか、大丈夫というので信用します。大丈夫であることを願って、今想像の範疇を超えないので、いけるんじゃないかという気になったので聞いてみました。私心配症なんで、懸念については聞かざるを得ないので聞いてみたんですけども、どうぞ懸念でありますようにということで、次の心配事について質問していき

たいと思います。

こちら5月27日の新聞に大きく、全費用見積り1社のみとあり、文書開示のやり直しが出されておりました。この私のような素人でも事業の見積って相みつするのが基本でないかなと思って見出しを見る限りでは印象を受けたんですけども、こちら全員協議会のほうで説明を受けたのもあるんですけども、ごみについての2点目として、積替保管施設の運搬費について市長より答弁願えたらと思います。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の一般質問の4問目、ごみについての再問、積替保管施設の運搬費について答弁させていただきます。

このたびの昨日今日の質問の中で、志政クラブの原田議員につきましてはごみの減量化、代表質問の中で阿波みらい吉田議員、一般質問では藤本議員、そして後藤議員の分と重複するところ、それといろんなことに配慮する部分をちょっと調整させていただいて、答弁をさせていただきます。

令和7年度の積替保管施設における運搬業務費につきましては、1市2町、阿波市、板野町、上板町から排出された可燃ごみの処理量が1万478トンで、その費用の約4億2,000万円のうち、約57%が阿波市分でありました。積替保管施設整備事業の積算に当たっては、2年8か月の間、可燃ごみを安定して処理することが最も重要でありますので、参考見積りを取り寄せ、積算するとともに、ごみの運搬については、国とか県ごとの関係団体のダンピング防止による上限基準等の基準に定められている場合には、その単価を参考にしております。昨日の阿波みらい吉田議員の代表質問でも答弁しましたように、令和10年4月以降のごみ処理につきましては、令和10年3月末をもって、現在の積替保管に関する契約が終了することに加え、板野町が脱退しごみが減量することや短期間であることから、現在の積替保管施設だけでなく、安定的に可燃ごみの処理ができるよう、徳島県内や四国内を中心に、効率性とか経済性、また費用対効果を十分に踏まえたごみ処理を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 本当は私の質問ここで終わりだったんですけども、もう一つ私心配なことが増えてしまいまして、こちらです、6月17日、ついこの間の新聞に、運搬確保費についての記事が出たかと思います。こちらについても、ごみについての再々問と

いうことで、市長の答弁をお願いします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員のごみについての再々問について答弁させていただきます。

新聞報道等に数日前に掲載されました数字につきましては、現在、昨年から民事訴訟の係争中ございまして、そういった中で、徳島地方裁判所のほうからいろいろな制限許可の文章をいただいておりますので、昨日お答えいたしましたように、係争中ですからお答えできませんという感じでございます。そして、そういった対策につきましては、専門的な顧問弁護士もおりますので、その方と中央広域環境施設組合のほうと協議をしながら適切な処置を早急に講じていきたいということでご了承願います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 急な質問なんですけどもね。ちなみに私の好きなアニメがありまして今、「日本三國」というアニメをやっているんですけども、そちらで孫子の兵法がよく引用されております。その中で「戦わずして人の兵を屈するは善の善なる者なり」という言葉があります。意味としては、目に見えるガチンコ勝負だけ、目に見えるもんで勝負しよったら痛みを伴って、それは真の勝利とは言えませんと。本当の善とは計を巡らしてでもできるだけ穏便に解決し、市長も先ほど、誰の答弁のときですか、言われておりました、結果を出すということを言われておりましたので、こちら善の善を目指して結果を出していただきたいということで、この質問を終えたいと思いますが、冒頭にも言いましたように、不安が不満となって、それが怒りとなっていくので、それを解決するためにやっぱり情報を適切に出すっていうのがいま一度必要になるんじゃないかなと思っておりますので、そちらのほうよろしく願いいたしまして、黒川理佳の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂東重夫君） これで1番黒川理佳さんの一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は22日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時08分 散会